

基本政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる			
施策 1-2-1 防犯対策の推進			
○ 防犯対策事業			
○ 路上喫煙防止対策事業			
○ 客引き行為等防止対策事業			
○ 消費生活相談情報提供事業			
○ 消費者啓発育成事業			
○ 消費者自立支援推進事業			
施策 1-2-2 交通安全対策の推進			
○ 交通安全推進事業			
○ 安全施設整備事業			
○ 放置自転車対策事業			
○ 踏切道改善推進調査事業			
施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進			
○ ユニバーサルデザイン推進事業			
バリアフリー重点整備地区交通安全施設整備事業			
○ ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業			
○ 南武線駅アクセス向上等整備事業			
○ 鉄道駅ホームドア等整備事業			
福祉のまちづくり普及事業			
施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理			
○ 計画的な道路施設補修事業			
道路・橋りょう等の維持補修事業			
○ 河川・水路維持補修事業			
○ 道水路不法占拠対策事業			
○ 道水路台帳整備事業			
道路舗装事業			
屋外広告物管理事業			
私道舗装助成事業			
占用業務管理			
測量助成事業			
地籍調査事業			
公共工事の適正化推進事業			
河川・水路財産管理業務			

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)	安全に暮らせるまちをつくる	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	①安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合	54.1%	62.4%	54.1%	
		②				
施策(3層)	施策コード	施策名				
	10201000	防犯対策の推進				
担当	組織コード	所属名				
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課				
関係課	経済労働局産業政策部消費者行政センター					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市民アンケートによると「市政の仕事で今後特に力を入れてほしいこと」の第1位は「防犯対策」となっており、市民に身近で関心が高い分野であることから、犯罪の未然防止に向けた効果的な取組が求められています。 ●路上喫煙から歩行者の安全を確保するため、路上喫煙防止キャンペーンによる意識啓発や防止指導員による指導・啓発活動を推進する必要があります。また、商店街等を訪れる市民が安心して公共の場所を通行できるよう、商店街や神奈川県警と連携しながら、客引き行為等の防止に向けた取組を引き続き進める必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯設備の設置促進による安全・安心な生活環境の整備 ●多様な主体と連携した防犯対策による地域の防犯力の強化 ●消費者被害の未然防止に向けた関係機関との連携による取組の推進 					
直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)		1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
		2期策定時						
成果指標	1 空き巣等の刑法犯認知件数	10,685 (H26)	目標値a	8,500	8,500	8,500	8,500	件
		9,177 (H28)	実績値b	7,615	6,654	-	-	↓
	指標の説明	各年の「犯罪統計資料」(神奈川県警察公表)の「刑法犯罪名別市区町村別認知件数」の合計値 ※年度ではなく暦年	達成率(a/b)	111.6%	127.7%	-	-	増減
			指標達成度	a	a	-	-	
	2 路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数	42 (H26)	目標値a	29	29	29	29	人
		30 (H28)	実績値b	18	15	-	-	↓
指標の説明	「路上喫煙防止重点区域(7カ所)通行量調査」(年4回実施)における喫煙している人の合計値	達成率(a/b)	161.1%	193.3%	-	-	増減	
		指標達成度	a	a	-	-		
3 消費生活相談の年度内完了率	98.2 (H26)	目標値a	99	99	99	99	%	
	99.5 (H28)	実績値b	99.5	99	-	-	↑	
指標の説明	継続処理案件(年度内(次年度の6月まで)に処理を終えられなかった案件)の件数以外の相談対応件数(9,902件)/対応を行った消費生活相談件数(10,001件) ※R1年度実績 ※第1期実施計画では、全消費生活相談件数のうち、他機関への紹介のみで終了した案件と継続処理案件を除いた相談件数の割合を年度内完了率として示していましたが、第2期実施計画では、他機関への紹介のみで終了した案件数を母数からも除く算定方法に見直しています。 ※「指標達成度b」の個別設定値:98.2%(過去の実績値)	達成率(b/a)	100.5%	100.0%	-	-	維持	
		指標達成度	a	a	-	-		
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	防犯カメラの設置台数		実績	36	68	-	-	台
	指標の説明	防犯カメラ設置補助により、町内会・自治会等が新規設置した防犯カメラ台数						
2	防犯灯の新設台数		実績	310	312	-	-	台
	指標の説明	防犯灯LED化ESCO事業により新規設置した防犯灯の台数						
定性的な成果(取組を進めたことで発見した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯カメラ設置補助事業(H30:36台、R1:68台)及び防犯灯LED化ESCO事業の防犯灯新規設置事業(H30:310灯、R1:312灯)により、道路等の通行の安全が促進されました。 ●市内の犯罪発生情報等を配信するかわさき防犯アプリ(みんなパト)の運用により、市内の防犯情報の共有化が進み、地域の防犯対策の強化や市民の防犯意識の向上が図られました。 ●指定喫煙場所(武蔵小杉駅横須賀線口:R1.12月供用開始、川崎駅西口:R2.3月供用開始)について、喫煙スペースの拡張及び煙の拡散軽減を目的とした厚生労働省の「屋外における分煙施設の技術的留意事項」を踏まえた改修を行ったことにより、喫煙場所からはみ出た路上喫煙者が大幅に減少するなど、周辺の環境改善が図られました。 							
指標等の成果分析(指標の目標値達成を阻む外的要因を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●空き巣等の刑法犯認知件数(H30:7,615件、R1:6,654件)は、多様な主体と連携した防犯パトロール等の実施のほか、防犯カメラ設置補助やLED防犯灯の新設など、犯罪を起こさせない環境づくりに取り組んだことにより、目標値を達成することができました。 ●路上喫煙者数は、毎月の啓発キャンペーンや電柱幕の掲示等の啓発活動及び指導員の巡回活動を実施したことにより、目標値を達成することができました。 ●複雑化・多様化する消費生活相談に迅速かつ的確に対応し、消費生活相談の年度内完了率(H30:99.5%、R1:99%)は目標値を達成することができました。 							

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
1	10201010	その他	市民、事業者、地域の防犯関連団体、警察、行政等と協働・連携し、犯罪のない安全・安心な川崎をめざした取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯カメラ設置補助の実施。(H30:36台、R1:68台) ●ESCO事業による防犯灯の新設。(H30:310灯、R1:312灯) ●かわさき防犯アプリ(みんなの)の30,000ダウンロード達成、犯罪・不審者情報の配信。(H30年:358回、R1:427回) ●住宅防犯診断の実施。(H30:58件、R1:55件) ●出張防犯相談コーナーの実施。(H30年:35回、R1:38回) ●犯罪被害者支援相談の実施。(H30:20回、R1:27回) 	624,985	535,289	3	A	II
					584,284	566,429	3	A	II
					642,167	-	-	-	-
					624,505	-	-	-	-
					H30年度 R1年度(決算額は見込) R2年度 R3年度				
2	10201020	その他	路上喫煙から歩行者の安全を守るため、喫煙のルール遵守についての普及啓発や重点区域における巡回活動・指導を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●路上喫煙防止指導員による重点区域を中心とした巡回活動を、平日はほぼ毎日、土曜日はほぼ毎月1回実施。 ●路上喫煙防止キャンペーンを市内各地で実施。(H30:87回、R1:92回) ●各重点区域で通行者に占める喫煙者数の調査を実施。(喫煙者数 H30:18人、R1:15人) 	11,116	7,819	3	A	II
					11,382	8,684	3	A	II
					19,837	-	-	-	-
					11,116	-	-	-	-
3	10201030	その他	市民等が安心して公共の場所を利用または通行することができるよう、「客引き行為」等の防止に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●商店街や警察と連携した客引き行為等防止キャンペーンを実施。(H30:3回、R1:3回) ●客引き行為防止指導員による重点区域内の巡回活動を、客引き・スカウトが頻出する夜間を中心に平日はほぼ毎日、土曜日はほぼ毎月1回実施。 【R1】実施手法の見直しを図り、従来の制服指導員に加え5月から私服指導員を導入し、目立たない私服の班を含む複数の班を連携させた巡回活動を実施。 	1,708	775	3	A	II
					1,266	643	3	A	II
					860	-	-	-	-
					1,708	-	-	-	-
4	10201040	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	消費生活に関する相談や苦情に対して、消費生活相談員が専門的な知見に基づく情報提供等の適切かつ迅速な処理を行い、消費者被害の救済及び未然防止を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●「消費者行政推進計画」に基づき消費生活に関する相談・苦情への対応を実施。 ●消費生活相談窓口の体制の強化を図るため本格的に土曜日電話相談を実施。(1日平均相談件数 H30:R1:14件) 【H30】消費生活相談員等のレベルアップに向けた研修会等に43回(延べ161人)参加。 【R1】相談員等を対象に法的解釈など専門家による研修会を5回開催。 	61,579	61,545	3	A	II
					62,723	62,124	3	A	II
					66,737	-	-	-	-
					41,114	-	-	-	-
5	10201050	その他	消費者被害の未然防止等のための消費者の自立支援及び消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の効果的な推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●出前講座(H30:103回、R1:99回)や地域の見守りの推進やその担い手等を養成する講座を実施。(H30:16回、R1:14回) ●年6回の情報誌の発行、HPや毎月のメールマガジンの発信等による継続的な啓発を実施。 ●親子向け講座や暮らしの基礎知識をテーマとした講座等(H30、R1:7回)、消費者生活展(H30:1回、R1:台風で中止の開催) 【H30】消費者市民社会フォーラム(1回)の開催。 	19,315	16,562	3	A	II
					24,646	23,269	3	A	II
					19,437	-	-	-	-
					18,815	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> A. 順調に推移している(目標達成している) B. 一定の進捗がある(目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている(目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている(目標達成が難しい可能性がある) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●配下の事務事業の取組は、掲げた目標どおりに進捗しています。 ●防犯対策事業は、市民、地域団体、事業者、警察、行政などが連携して、犯罪を起こさせない環境づくりに取り組んできたことにより、空き巣等の刑法犯認知件数は、年々減少(H30:7,615件、R1:6,654件)しており、目標値を達成しました。 ●路上喫煙防止対策事業は、市内各所における啓発キャンペーンや巡回活動の実施などにより、路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数は減少傾向(H30:18人、R1:15人)にあり、目標値を達成することができました。また、武蔵小杉駅横須賀線口及び川崎駅西口指定喫煙場所の改修により、周辺の路上喫煙者の大幅な減少を図ることができました。 ●客引き行為防止対策事業は、キャンペーン等の継続的な啓発活動に取り組むとともに、私服指導員の導入などの巡回手法の見直しにより、客引き行為者数の実態調査において、令和元年度平均は、条例施行前の平成27年度平均の5分の3程度に減少を図ることができました。 ●消費生活相談情報提供事業は、相談員への専門的な研修等を実施し、スキルアップを図り、複雑化・多様化する消費生活相談に的確に対応し、消費生活相談の年度内完了率(H30:99.5%、R1:99%)は目標値を達成することができました。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	<ul style="list-style-type: none"> I. 効果的な事業構成である(現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である) 	II	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯対策事業については、刑法犯認知件数は年々減少していますが、市民を取り巻く犯罪情勢は日々変化していることから、現在取り組んでいる事業を継続して進めていきます。 ●路上喫煙防止対策事業については、巡回指導や啓発キャンペーン等の継続的な実施により、路上での喫煙者は減少傾向にありますが、依然として一定数の路上喫煙者がいるため、巡回や啓発の手法などの改善を図りながら引き続き取組を推進していきます。 ●客引き行為等防止対策事業については、巡回活動や啓発キャンペーン等の継続的な実施により、職員による実態調査の結果では、客引き等行為者数は条例施行前の5分の3程度に減少していますが、依然として客引き行為等が行われているため、巡回や啓発の手法などの改善を図りながら引き続き取組を推進していきます。 ●複雑化・多様化する消費者被害に迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携を図り、効率的・効果的な相談体制の構築に継続して取り組んでいきます。

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10201010	事務事業名 防犯対策事業				政策体系別計画の記載 有							
担当	組織コード 251700	所属名 市民文化局市民生活部地域安全推進課											
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) —								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,住宅基本計画,子ども・若者の未来応援プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	624,985	535,289	624,505	584,284	566,429	624,505	642,167		624,505			
	財源内訳	国庫支出金	83	—	83	83	—	83	84		83		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	20,272	—	20,272	20,518	—	20,272	21,248		20,272		
		一般財源	604,630	—	604,150	563,683	—	604,150	620,835		604,150		
人件費* B	90,968	90,968	90,482	90,482	90,482	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	715,953	626,257	714,987	674,766	656,911	624,505	642,167	0	624,505	0	0		
人工(単位:人)	10.74		10.65										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 安全に暮らせるまちをつくる
	施策 防犯対策の推進
	直接目標 市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、自主防犯活動団体、町内会・自治会など
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	防犯活動を推進することで、安全・安心なまちを実現します。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域で発生する空き巣等の犯罪の防止に向け、多様な主体と連携して、パトロールなどへの支援による自主防犯活動を推進したり、防犯カメラの設置を補助するなどの取組を進めます。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①多様な主体と連携した防犯意識の普及啓発や防犯活動の推進 ②防犯カメラ設置補助の実施 ③ESCO事業によるLED防犯灯の維持管理等の実施 ④市内の犯罪情報の一元化及び迅速な情報配信を目的とした「かわさき安全・安心ネットワークシステム」の運用 ⑤警察官OBなど専門知識を有する「安全・安心まちづくり対策員」による地域・パトロールと住宅の防犯診断の実施(診断件数50件以上) ⑥出張防犯相談コーナーの開設(開設数35回以上) ⑦専門相談員による犯罪被害者支援相談の実施
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の多様な主体との連携は市及び各区において、安全安心まちづくり協議会を開催し、防犯意識の共有化を図りました。 ②の防犯カメラ設置補助については、68台の補助を実施しました。 ③のESCO事業については、約68,000灯の防犯灯の維持管理を行うとともに、312灯の防犯灯を新設しました。 ④の「かわさき安全・安心ネットワークシステム(防犯アプリ)」については、約30,000件ダウンロードされ、427件の犯罪・不審者情報を配信しました。 ⑤の住宅の防犯診断については、55件実施しました。 ⑥の出張防犯相談コーナーは、老人いこいの家等での開催を増やし、38回実施しました。 ⑦の犯罪被害者支援相談については、27回実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	住宅の防犯診断の実施件数	目標	50	50	50	50	件
	説明	空き巣など侵入泥棒への防犯対策として行う住宅の防犯診断の実施件数	実績	58	55	—	—	
2	活動指標	出張防犯相談コーナーの開催回数	目標	35	35	35	35	回
	説明	区役所等で開催する、防犯相談や防犯用品の展示等を行うコーナーの開催回数	実績	35	38	—	—	
3	成果指標	市内刑法犯認知件数	目標	8,500	8,500	8,500	8,500	件
	説明	県警発表による市内の空き巣等の刑法犯認知件数(年度ではなく暦年)	実績	7,615	6,654	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	刑法犯認知件数は平成14年度をピークに減少傾向が続いていますが、振り込め詐欺の手口の巧妙化など、新たな犯罪の発生もあることから、継続的な防犯の取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度: 市民に犯罪発生情報を配信する、かわさき防犯アプリ「みんなパト」の運用を開始しました。 H29年度: ESCO事業を開始し、町内会・自治会等が所有していた防犯灯約6万7千灯を市に移管しました。 H28年度: ESCO事業導入に先立ち、対象となる防犯灯のうちLED化されていない約5万灯についてLED化工事を行いました。 H28年度: 防犯カメラ設置補助制度を開始しました。 H27年度: 防犯灯の維持管理主体を町内会・自治会から本市に移行するESCO事業導入を決定しました。 H26年度: 防犯灯の設置補助の拡充(3,710灯)

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	平成30年度かわさき市民アンケートの「市政の仕事で今後特に力を入れてほしいこと」において、4年連続で1位に「防犯対策」が挙げられるなど、市民からのニーズが高い分野であり、引き続き地域で活動する自主防犯活動団体等との連携を深めながら、行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標は目標値を達成していますが、犯罪の傾向等は年々変化していることから、状況に即した対策を実施していく必要があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	民間活用については、平成29年度から10年間の契約で防犯灯LED化ESCO事業を導入することで、町内会等が管理していた防犯灯を市に移管し、町内会等の負担や市の財政負担を軽減するとともに、維持管理についても民間活用により市民サービス向上を図りました。犯罪発生情報等の配信については、今後も関係部署や各機関と連携を図りながら質の向上に努めます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	手口がより巧妙化した特殊詐欺被害が増加するなど、市民生活を取り巻く犯罪情勢は日々変化していますが、地域における自主的な防犯活動や防犯灯・防犯カメラの設置などにより、刑法犯認知件数は前年比で961件減少し、目標を達成していることから、貢献度をAとしました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		犯罪発生情報等の配信体制や、各機関での情報共有手法等について改良を重ねていくとともに、防犯灯LED化ESCO事業によるLED防犯灯の新規設置事業や防犯カメラ設置補助事業など、地域の防犯力を高める取組を進めることにより、安全・安心なまちづくりを推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10201020	路上喫煙防止対策事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成18年度	—	その他	その他	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市路上喫煙の防止に関する条例、川崎市路上喫煙の防止に関する条例施行規則												
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目													
課題名													
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	11,116	7,819	11,116	11,382	8,684	11,116	19,837		11,116		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	50	—	50	50	—	50	50		50		
		一般財源	11,066	—	11,066	11,332	—	11,066	19,787		11,066		
	人件費* B	17,025	17,025	17,247	17,247	17,247	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	28,141	24,844	28,363	28,629	25,931	11,116	19,837	0	11,116	0	0	
	人工(単位:人)	2.01		2.03									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内に居住・滞在し、又は市内を通過する人々	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	路上喫煙を防止することにより、市民等の身体及び財産の安全確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	路上喫煙防止重点区域を中心とした巡回・指導を実施するとともに、路上喫煙防止キャンペーン等により周知を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①路上喫煙防止指導員による巡回活動・指導、啓発等の実施 ②ポイ捨て禁止と連携した路上喫煙防止キャンペーンの実施(実施回数:90回) ③路上喫煙者に係る通行量調査の実施(喫煙者数:29人以下) ④路上喫煙防止重点区域の拡大等に向けた検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、重点区域を中心に巡回活動を実施しました。実施日については、平日はほぼ毎日実施しており、土曜日ほぼ毎月1回の巡回を行っています。 ②の路上喫煙防止キャンペーンについては、92回実施しました。 ③の各重点区域にて定点調査を実施している通行量調査における喫煙者の数は15人でした。 ④については、鷺沼駅周辺再編整備に関して、区政推進課及び拠点整備推進課から情報収集し、引き続き歩行者動線への影響等に注視していくこととしました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 説明 各区等で実施する路上喫煙防止等合同キャンペーンの実施回数	目標	90	90	90	90	回
		実績	87	92	—	—	
2	成果指標 説明 各重点区域にて定点調査を実施している通行量調査における喫煙者の数	目標	29	29	29	29	人
		実績	18	15	—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	路上喫煙防止に対する市民の意識が高まっており、要望・苦情等も恒常的に寄せられていることから、継続的な対策が求められています。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度: 川崎駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大 H28年度: 溝口駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大 H27年度: 新川崎・鹿島田駅周辺を路上喫煙防止重点区域に指定 H25年度: 武蔵小杉駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	通行量調査の結果では、路上喫煙者数は年々減少していますが、社会情勢の変化により、市民の路上喫煙に対する意識が高まっていることから、引き続き、巡回活動や啓発キャンペーンを実施して喫煙者の意識向上を図っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	重点区域通行量調査において、歩行者に占める喫煙者の割合が、条例施行時の1.77%(平成18年4月・川崎市全体)から、0.05%(平成31年4月・川崎市全体)に減少していることから、成果は上がっていると考えています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	違反行為者に科す過料は、処分性を有することから、民間活用の余地はないものと考えています。事業手法等の見直しについては、路上喫煙防止指導員及び容引き行為等防止指導員を兼務させることで、両事業の業務指示をより効率的に指導員に行える体制を構築し、事業実施の効率化を図りました。今後、巡回や啓発の手法を改善することにより、質の向上に努めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	重点区域通行量調査において、歩行者に占める喫煙者の割合が、条例施行当初の1.77%(平成18年4月・川崎市全体)から、0.05%(平成31年4月・川崎市全体)に減少していることから、貢献度をAとしました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	市内各地での巡回指導や啓発キャンペーンの実施等により、路上での喫煙者は減少傾向にありますが、依然として一定数の路上喫煙者がおり、道路等における歩行者の安全を確保するため、巡回や啓発の手法などを改善しながら引き続き取組を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10201030	客引き行為等防止対策事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成28年度	—	その他	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市容引き行為等の防止に関する条例、川崎市容引き行為等の防止に関する条例施行規則											
総合計画と連携する計画等												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名												
改革項目												
課題名												
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	1,708	775	1,708	1,266	643	1,708	860		1,708	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0	
		その他特財	50	—	50	500	—	50	500		50	
		一般財源	1,658	—	1,658	766	—	1,658	360		1,658	
	人件費* B	8,047	8,047	8,071	8,071	8,071	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	9,755	8,822	9,779	9,337	8,714	1,708	860	0	1,708	0	0
	人工(単位:人)	0.95		0.95								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内で活動する事業者又はその従事者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	客引き行為等を防止することにより、市民等が安心して公共の場所を通行・利用することができる生活環境を確保します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	客引き行為等防止指導員による巡回指導等や県警、商店街との連携により周知・啓発を行い、客引き行為等の防止を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①商店街や県警と連携した客引き行為等防止キャンペーン等の実施(実施回数:3回) ②客引き行為等防止指導員の巡回活動による指導、啓発等の実施 ③客引き行為等防止重点区域の検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の防止キャンペーンについては、3回実施しました。 ②については、客引き・スカウトが頻出する夜間を中心に、重点区域において巡回活動を実施しました。また、実施日については、平日はほぼ毎日実施しており、土曜日も、ほぼ毎月1回の巡回を行っています。 ③については、実態調査を毎月実施し、客引き行為者数の状況を確認した上で、引き続き状況の変化に注視していくこととしました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 客引き行為等の防止に向けたキャンペーンの実施回数	目標	3	3	3	3	回
		実績	3	3	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	川崎駅東口周辺をはじめとする本市区域内において、現行法令で規制の対象とならない居酒屋やカラオケ店等による客引き行為等により立ち塞がりや身辺へのつきまとい等が行われており、公共の場所における市民等の平穏な通行・利用が妨げられ、安心して快適な地域社会の実現が阻害される状況となっていることから、継続的な対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度:川崎駅周辺の客引き行為等防止重点区域を拡大

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	客引き行為等防止指導員による巡回、商店街や警察との連携により、客引き行為等の防止に関する啓発は浸透しており、条例制定以前に比べて客引き行為等の数が減少していますが、依然として客引き行為等が行われていることから、引き続き防止対策活動を実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	客引き行為者数の実態調査において、令和元年度平均は、条例施行前の平成27年度の平均の5分の3程度に減少しており、減少傾向を維持していることから、成果は上がっていると考えています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	違反行為者に対する指導等について、命令・過料・公表は、処分性を有することから、民間活用の余地はないものと考えています。事業手法等の見直しについては、従来の制服指導員の巡回に加え、5月から私服指導員を導入し、目立たない私服の班を含む複数の班を連携させた巡回体制を構築しました。今後、巡回や啓発の手法を、客引き行為者等の実態に合わせて改善することにより、質の向上に努めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	客引き行為者数の実態調査において、令和元年度平均は、条例施行前(平成27年度)の平均の5分の3程度に減少しており、減少傾向を維持していることから、貢献度をAとしました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	10201040				事務事業名	消費生活相談情報提供事業				政策体系別計画の記載	有
	組織コード	281400				所属名	経済労働局産業政策部消費者行政センター					
担当	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
実施期間	—	—	—	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 消費者基本法、消費者安全法、川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例、川崎市消費生活センター条例											
総合計画と連携する計画等	消費者行政推進計画、自殺対策総合推進計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、産業振興プラン、人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	61,579	61,545	45,994	62,723	62,124	41,114	66,737		41,114	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0	
		その他特財	24,475	—	8,890	8,867	—	4,010	3,266		4,010	
		一般財源	37,104	—	37,104	53,856	—	37,104	63,471		37,104	
	人件費* B	25,325	25,325	25,233	25,233	25,233	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	86,904	86,870	71,227	87,956	87,357	41,114	66,737	0	41,114	0	
	人工(単位:人)	2.99		2.97								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	・市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・消費生活に関する苦情や相談に対し、必要な情報の提供やあっせんを行うなど、消費者被害からの救済及び消費者事故等の未然防止及び拡大防止を図り、消費者の安全で安心な暮らしの確保を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・消費生活相談員(有資格者)が、電話・来所・文書等により寄せられた、商品及び役務の提供等に関する事業者と消費者との間に生じた苦情に対し、専門的知見に基づいて適切かつ迅速に処理を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「消費者行政推進計画」に基づく消費生活に関する相談や苦情への対応 ②土曜日の電話相談の継続的実施による消費生活相談に係る相談窓口体制の強化 ③消費生活相談員等のレベルアップに向けた研修会等の実施(研修会:5回以上) ④「消費者行政推進計画」の改定	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「消費者行政推進計画」に基づき、高齢化の進行、デジタル化の進展に伴う電子商取引の拡大や自然災害の激甚化等により、複雑化・多様化する消費生活に関する相談や苦情への対応を実施しました。 ②消費生活相談窓口の体制の強化を図るため土曜日の電話相談を引き続き実施し、1日平均14件の相談を受け付けました。 ③法的解釈を必要とする消費生活相談等に迅速かつ適切に対応するために、研修会を5回実施し、専門家からアドバイスを受けレベルアップを図り、複雑化・多様化する消費生活相談に対応しました。 ④「消費者行政推進計画」の改定については、消費者行政連絡調整会議で庁内関係課と調整を行うとともに、消費者行政推進委員会での審議や市内消費者団体との連絡会での説明を行い、パブリックコメントも実施し改定しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	消費生活相談の年度内完了率	目標	99	99	99	99	%
	説明	相談窓口へ寄せられた消費生活相談における、年度内で対応を完了した案件の割合	実績	99.5	99	—	
2 活動指標	消費生活相談員等のレベルアップに向けた研修会の実施	目標	5	5	5	5	回
	説明	法的解釈を必要とする消費生活相談や解決困難な相談事例に対し迅速かつ確に対応するため専門家からアドバイスを受け、複雑化・多様化する消費生活相談に対応しています。	実績	5	5	—	
3		目標					
	説明	実績			—	—	
4		目標					
	説明	実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	民法改正による成年年齢の引き下げの動きや都市ガスの自由化等の規制緩和に伴う新たな事業の展開に伴い、消費生活相談は増加傾向にあり、相談内容は高度化・複雑化しています。また、超高齢社会の到来、高度情報化社会の進展等によって変化する社会情勢に対応するため、消費者関連法は、目まぐるしく改正が進められています。これらへの対応として、最新の情報による消費生活相談の実施が求められています。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度: 土曜日の電話相談を本格的に開始しました。 H28年度: 土曜日の電話相談を試行的に開始しました。 H24年度: 家電製品、化学製品等に関する技術士によるアドバイス事業を廃止し、経費を削減しました。 H23年度: 統括管理相談員、主任相談員を配置し、適時な消費者関連情報の共有、適切な助言等により業務を平準化しました。 H22年度: 弁護士を配置した「トラブル110番」の特別相談事業を廃止し、経費を削減しました。 H20年度: 消費者行政センターに北部消費者センターを統合し、区役所出張相談を開始することで事務の効率化を図りました。 H18年度: 消費生活相談業務をNPO法人への委託事業として、民間活力による事業の効率化を図りました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢化の進行、高度情報化や消費生活におけるグローバル化の進展等に伴い、消費者被害は後を絶たず、特に判断能力が不十分な状態にある高齢者が被害に遭いやすい状況です。今後も地域の安全性を維持し、高齢者をはじめすべての市民が安全に安心して暮らせる社会を実現するために迅速かつ的確な消費生活相談の実施が必要となります。更には、ますます複雑化・多様化する消費者被害への対応も求められることから、引き続き関係各機関等とも連携しながら充実・強化を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標は、目標値を達成しましたが、消費生活相談は増加傾向にあります。また、高度情報通信社会の進展等により、消費者を取り巻く環境は変化しており、相談内容もますます複雑化・多様化することが予想されることから、消費生活相談員の研修の機会の向上等により的確に対応し、更なる目標値の達成を目指します。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由	消費生活相談員業務については、既に平成18年度からNPO法人に委託し、民間活用による事業の効率化を図っており、同NPO法人は、平成28年度消費者安全法の改正により明確化された消費生活相談員の要件も満たしています。また、消費者を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、事業の成果を維持しながらさらに効率的かつ効果的に事業が実施できるよう、仕様等の見直しを行いました。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	消費生活相談件数は増加傾向にあり、相談内容も複雑化・多様化している中、土曜日の電話相談を引き続き実施し、平日に相談できない相談者の利便性が向上しました。また、成果指標となる消費生活相談の年度内完了率もほぼ目標値を達成し、施策にも貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	高齢者を中心とした消費生活相談が増加傾向にある中、2022年4月から成年年齢が引き下げられることから、若年者からの相談も増加すると予想されます。また、外国人市民等に対しても消費生活相談を安心して受けられることができるよう関係機関とも連携を図り、ますます複雑化・多様化する消費者被害に迅速かつ的確に対応するためには、本事業の維持・継続が不可欠でありますので、引き続き事業規模や運営体制を検証し、これまでの取組を踏まえて、今後も継続して、効率的・効果的な相談体制の構築に取り組んでいきます。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言下では来所相談等の対面相談を休止するなど業務を縮小いたしました。今後も状況に応じた対応を図ってまいります。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10201050	消費者啓発育成事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	281400	経済労働局産業政策部消費者行政センター											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 消費者教育の推進に関する法律、川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例、電気用品安全法等												
総合計画と連携する計画等	消費者行政推進計画、産業振興プラン、情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	19,315	16,562	19,315	24,646	23,269	18,815	19,437		18,815			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	13,591	—	13,591	18,952	—	13,091	13,743		13,091		
		一般財源	5,724	—	5,724	5,694	—	5,724	5,694		5,724		
	人件費 [※] B	38,877	38,877	30,331	30,331	30,331	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	58,192	55,439	49,646	54,977	53,600	18,815	19,437	0	18,815	0	0	
	人工(単位:人)	4.59		3.57									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	・市民、在勤・在学者、高齢者等を見守る地域の関係団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・消費者被害の未然防止や消費者の自立を支援するとともに、消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の効果的な推進を図り、安全で安心な消費生活の確保を目指します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①消費者被害の未然防止及び消費者の自立を支援するため、出前講座や講演会等による消費者教育の推進、ホームページや啓発物などの様々な媒体を活用した消費生活知識の普及や悪質商法等に関する注意喚起情報を提供します。 ②啓発イベントの実施など、市民に対し効果的な媒体を用い、消費者教育・啓発を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①出前講座や講演会等の実施による年齢や特性に応じた消費者被害未然防止等のための消費者教育の展開 ②情報誌やメールマガジン等による消費生活に関する情報発信の実施 ③市民参加のイベントや講座等による消費者市民社会の形成に向けた消費者教育・啓発の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①の消費者教育の展開として、出前講座を99回実施しました。また、一部の講座が新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から中止となりましたが、地域の見守りの推進やその担い手等を育成する講座を計14回実施しました。 ②の情報発信については、年6回の情報誌の発行や、HPの更新、毎月のメールマガジンの発信等を実施しました。 ③消費者教育・啓発の実施として、小中学生を対象とした親子向け消費者講座や、お葬式や片付けなどの消費生活の知識を学ぶ講座等を7回実施しました。なお、関連団体との消費生活展の実施について調整しましたが、台風上陸のため中止としました。また、新たに消費者市民社会に関する動画を作成し、トレインチャンネル等で放映しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 説明 街頭キャンペーン等の実施 様々なイベント等で啓発物を配布することにより、消費者行政センターの周知を図るとともに、消費者被害の未然防止に向けた取組みを行います。	目標	25	25	25	25	回
		実績	28	23	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	近年、高度情報化社会への進展等により、消費者被害が複雑化・多様化しています。また、成年年齢引下げなどを含めた令和4年4月からの改正民法の施行に伴い、被害拡大も懸念され、本市においても、年間10,000件近い相談が寄せられています。国においては、消費者教育の推進に関する法律を定めるとともに、県においても、消費者教育推進計画を定め、消費者教育推進をしています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度:消費者行政推進計画の一部を消費者教育推進計画として位置付け、それに基づき、既存事業の見直しを行い一部事業を縮小するとともに、新たな消費者市民社会の形成に関する事業や地域の見守りに関する担い手育成事業を充実しました。 H28年度:より効果的な啓発物への見直しを進め、委託料を削減しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	消費者被害の複雑化・多様化や、消費者行政センターに寄せられる相談件数も高水準で推移していることから、消費者被害の未然防止を図るためには継続的な消費者教育・啓発活動の実施が重要となっています。また、関係省庁が連携を図り、消費者教育の推進を強化している中、本市としても推進計画等に基づき、消費者教育を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標の目標値は、若干下回りましたが、新たに動画による啓発を実施するなど、様々な世代に周知を行いました。今後もより効果の高い実施方法を検討しながら継続して実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	既に、事業の実施において、事業者からの企画提案によりアイデアを取り入れ、事業効果の向上を図りつつ、経費の削減を進めています。また、消費者被害の複雑化・多様化等に伴い、より消費者の特性や年齢層に対応した消費者教育・啓発が今後さらに必要となることから、一定程度の事業規模を保ちつつ、事業内容の見直しを進めています。	

施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A	活動指標の啓発活動の実施は、目標値を若干下回りましたが、出前講座を含め、120件以上の講座や講演会などの実施や新たに動画による啓発などの実施により、消費者教育の展開及び啓発を図っていることから、施策への貢献が図られています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	II	複雑化・多様化する消費者被害や相談内容等を踏まえ、消費者被害の未然・拡大防止を図るため消費者の特性や年齢等に応じた啓発活動等を継続して実施しています。また、県交付金が減少していき中、成年年齢引下げに伴い、新たに消費者教育推進計画の中に掲げた若年者への啓発を重点的に促進するなど、事業内容の見直しを図り、消費者教育を推進していくことで、消費者の自立等を支援します。(イベントによる啓発が多いため、新型コロナウイルス感染症への対策を踏まえ、実施時期の延期やイベントによらない啓発事業への見直しを検討します。)

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10201060	消費者自立支援推進事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	281400	経済労働局産業政策部消費者行政センター											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 消費者基本法、消費者安全法、川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例												
総合計画と連携する計画等	消費者行政推進計画、産業振興プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	12,634	12,012	12,634	12,610	11,973	12,634	12,097		12,634		
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0		0		
		市債	0	-	0	0	-	0	0		0		
		その他特財	1,446	-	1,446	1,422	-	1,446	1,511		1,446		
		一般財源	11,188	-	11,188	11,188	-	11,188	10,586		11,188		
	人件費 [*] B	18,126	18,126	22,090	22,090	22,090	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	30,760	30,138	34,724	34,700	34,063	12,634	12,097	0	12,634	0	0	
	人工(単位:人)	2.14		2.6									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	・市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・消費者被害が複雑化・多様化する中、多岐にわたる消費者問題を迅速に把握し、消費者被害の未然防止と消費者の自立に向けた支援を図り、安全で安心な暮らしの確保を目指します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・川崎市消費者行政推進計画に基づき、消費者行政連絡調整会議など庁内の関係局で構成する会議を開催し、広範囲に及ぶ消費者行政を市全体で横断的に取り組み円滑に推進していきます。また、川崎市消費者行政推進委員会、消費生活モニター及び消費者団体と適切な連携を図り意見を聴取し、消費者行政に反映させていきます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①消費者行政推進計画に基づく消費者行政の円滑な推進 ②川崎市消費者行政推進委員会、消費生活モニター及び消費者団体との連携の推進 ③消費者行政事業概要の策定	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成しました。 ①の消費者行政推進計画に基づく消費者行政の円滑な推進については、食の安全確保対策懇談会及び食の安全確保対策懇談会庁内連絡会を1回開催し、委員の意見を反映させて「食生活と安全」の発行するなど、横断的な取組を実施しました。 ②の川崎市消費者行政推進委員会については3回開催、消費生活モニターとの連携については意見交換会等を7回実施しました。2回は台風上陸及び新型コロナウイルス感染拡大予防のため、中止にしました。 ③の消費者行政事業概要の策定については、庁内関係局と連携し、消費者行政推進委員会等の意見を反映させ策定しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 消費生活モニターの活動	目標	9	9	9	9	回
		実績	9	7	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	消費者を取り巻く社会環境は、高度情報化社会の急激な進展により、消費者の利便性の向上とともに、多様なニーズへの対応が可能となった一方で、消費生活相談は複雑化・多様化しています。このような中、消費者の自立支援を図り、消費生活の安定及び向上に向けた施策の推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度：議題及び開催時期の見直しにより、会議の開催回数を削減し、効率化を図りました。 「食の安全確保対策懇談会」：年3回→年2回 「市・消費者団体連絡会」：年2回→年1回 H28年度：消費生活モニターについて、事業内容の見直しを行い、モニター定数を削減しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	消費者を取り巻く環境がより複雑化・多様化している中、消費者の自立支援に向け、公共による支援が継続的に求められていることから、引き続き行政が主体となって取り組んでいく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標の目標値は、ほぼ目標通り達成しました。消費生活モニターから寄せられた消費生活に関するトラブルなどの意見を反映しながら、消費生活における各種知識の普及・啓発及び消費者リーダーの育成を図りました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	段階的な事業内容の見直しにより、経費の削減及び効率化を図ってきましたが、今後、事業の成果をさらに高めていくためには、現在の事業規模が適正であると考えます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	消費生活モニターや消費者団体、川崎市消費者行政推進委員会と適切な連携を図り、多岐にわたる消費者問題に係る意見を幅広く聴取し、消費者行政推進計画に基づく施策を具体的に推進するための消費者行政事業概要の策定に的確に反映できたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要								
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり						
	政策(2層)	安全に暮らせるまちをつくる				計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合	54.1%	62.4%	54.1%		
		②						
施策(3層)	施策コード	施策名						
	10202000	交通安全対策の推進						
担当	組織コード	所属名						
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課						
関係課	建設緑政局自転車利活用推進室							
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●交通事故発生件数、死傷者数ともに減少傾向にありますが、交通事故全体に占める高齢者事故件数の割合が増加していること、自転車が関与する事故の割合が高い水準で推移していることなどから、高齢者と自転車に関する交通事故防止対策が求められています。 ●交通ルールの遵守及び交通マナーの向上に向けた啓発活動、歩道の設置や交差点の改良による交通事故の未然抑止、歩行者の安全な通行を確保するための放置自転車の削減などに引き続き取り組む必要があります。 							
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●交通事故防止に向けたライフステージごとの啓発の推進 ●歩道、交差点及び道路安全施設の継続的な整備 ●地域の実情に応じた駐輪場の整備や駐輪場への誘導と放置自転車の撤去活動の実施 							
直接目標	市内の交通事故を減らす							

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
成果指標	実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
		2期策定時						
1	交通事故発生件数 指標の説明 各年の「交通年鑑」(神奈川県警察公表)の「市区町村別」の発生状況における市内の合計値 ※年度ではなく暦年	3,696 (H26)	目標値① 3,425 実績値② 3,291	3,425 3,291	3,350 2,920	3,275 -	3,200 -	件
		3,218 (H28)	達成率③/④ 104.1% 指標達成度 a	104.1% a	114.7% a	- -	- -	↘ 増減
		3,367 (H27)	目標値① 3,100 実績値② 1,673	3,100 1,673	3,000 2,040	2,900 -	2,800 -	台 ↘ 増減
2	放置自転車の台数 指標の説明 毎年実施している駅周辺の実態調査	2,935 (H28)	達成率③/④ 185.3% 指標達成度 a	185.3% a	147.1% a	- -	- -	↘ 増減
			目標値① 実績値②					
			達成率③/④ 指標達成度					
3	指標の説明		目標値① 実績値②					
			達成率③/④ 指標達成度					
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	交通安全教室に参加した人数 指標の説明 各年の各区からの報告より合計		実績	55,739	50,747	-	-	人
			実績			-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の内容や自転車損害賠償責任保険等への加入義務化の周知について、各種イベントや交通安全教室等の機会を通じた啓発活動を推進したことにより、条例や保険等に関する問い合わせが多数寄せられるなど、自転車の安全・適正利用に向けた市民意識の高揚を図ることができました。 ●放置自転車対策として「首都圏放置自転車クリーンキャンペーン」を各都県市町村と合同でポスター掲示などの広報活動、駅周辺でのチラシ等の配布等を実施し、自転車の適正利用の意識付けを図ることができました。 						
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●交通事故発生件数については、交通事故全体に占める自転車と高齢者が関係する事故構成率は高い数値となっているものの、地域の交通関係団体及び警察署と連携したキャンペーンや、年齢段階に応じた交通安全教室を通じた啓発活動等を継続的に実施したことにより、交通事故発生件数は前年比で371件減少し、目標値を達成しました。 ●放置自転車の台数については、地域の実情や放置自転車等の状況に応じた効果的な駐輪場の整備を進めました。また、近年の大型自転車に対応した駐輪スペースを設けるなど住民の要望に即した整備を行っています。さらに、自転車等を駐輪場へ誘導するなどの啓発活動により、駅周辺における放置自転車台数は目標値を下回って達成していることから、一定程度の施策への貢献はありました。 						

※ 指標達成度の目安 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(指標の説明「欄」に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	10202010 交通安全推進事業	その他	交通事故の防止に向け、行政、交通安全関係団体、警察、市民等と協働・連携し、交通事故のない安全で住みやすいまちの実現をめざした活動を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●各季の交通安全運動等における各区交通安全対策協議会と協力した啓発活動等の実施 ●幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校、成人、高齢者と各世代で交通安全教室や交通安全講話を実施(H30:534回 R1:505回) ●高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会の開催(H30:5回 R1:3回) ●自転車マナーアップ指導員による自転車交通事故多発地域の巡回(H30:195日 R1:190日) ●通学路の電柱巻付表示及びスクールゾーン・文の路面表示の補修、新設(電柱巻付H30:783件 R1:721件、路面表示H30:54箇所 R1:108箇所) ●専門相談員による交通事故相談、弁護士相談(月1回)の実施(H30:401件 R1:367件) 	58,792	56,194	3	A	II
					61,236	57,707	3	A	II
					62,461	-	-	-	-
					57,366	-	-	-	-
2	10202020 安全施設整備事業	施設の管理・運営	交通事故の抑止を目的とした歩道設置や交差点改良、カーブミラー、区画線などを整備し、歩行者等の安全を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ●歩道設置(延長H30:677m R1:976m) ●交差点改良(H30:20箇所 R1:30箇所) ●道路標識、防護柵、カーブミラー、区画線などの道路安全施設の整備の実施 ●道路標識の英語表記等の改善を実施 	610,996	532,528	3	A	I
					524,364	473,703	3	A	I
					472,066	-	-	-	-
					410,533	-	-	-	-
3	10202030 放置自転車対策事業	施設の管理・運営	歩行者の安全な通行を確保するため、放置自転車の削減に向けた駐輪場整備や適正な自転車利用の誘導など総合的な対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎駅東口周辺地区総合自転車対策の推進(新川通り駐輪場整備、小川町地区代替駐輪場整備・道路改良工事) ●駐輪場等不足地区への整備・拡充(向ヶ丘道園駅、宮崎台駅ほか) ●駐輪場の効率的な管理運営に向けた取組の推進 ●放置禁止区域の指定に向けた取組の推進 ●【H30】放置禁止区域に指定(宿河原駅) ●【R1】駅周辺駐輪場の利用状況や放置自転車の状況把握(若葉台駅) ●放置対策・利用環境整備の推進 	1,559,629	1,282,521	3	A	I
					1,513,248	1,380,792	3	A	I
					1,081,460	-	-	-	-
					936,239	-	-	-	-
4	10202040 踏切道改善推進調査事業	その他	踏切事故の危険性を低下させるため、踏切の安全対策を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「地方踏切道改良計画」の策定に向けた関係機関との協議調整 ●踏切の安全性向上に向けた調査及び対策内容の検討 	0	0	3	B	I
					0	0	3	B	I
					0	-	-	-	-
					0	-	-	-	-
5					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> A. 順調に推移している(目標達成している) B. 一定の進捗がある(目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている(目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている(目標達成が難しい可能性がある) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●各種交通安全キャンペーンや各年齢層別交通安全教室、高齢運転者向け講習会、自転車マナーアップ指導員による巡回等の各種啓発活動を継続的に実施しました。 ●歩道設置や交差点改良、駐輪場の整備など、交通事故抑止につながるハード面の施策を実施しました。 ●ソフト・ハード両面の施策を実施することにより、交通事故発生件数及び放置自転車台数のそれぞれの目標値を達成することができました。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	<ul style="list-style-type: none"> I. 効果的な事業構成である(現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある(根本的な見直し等が必要である) 	II	<ul style="list-style-type: none"> ●交通事故発生件数は年々減少しているものの、交通事故全体に占める自転車と高齢者が関係する事故構成率は約3割と高い数値となっていることから、更なる交通安全意識の向上を図るための取組を推進するとともに、放置自転車防止に向けた啓発活動や撤去活動、地域の実情に応じた駐輪場の整備、安全施設整備等を適切に実施するなど、関係部局や関連団体等と連携を図りながら交通安全対策を推進していきます。(新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、学校が臨時休業となり、主に上半期に開催している小学校の交通安全教室を予定通り実施できていないため、下半期への振替開催も含めた柔軟な対応に向けて調整を進めていきます。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月に以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月に以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	10202010				交通安全推進事業	政策体系別計画の記載	有					
	組織コード	251700				所属名	市民文化局市民生活部地域安全推進課						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 交通安全対策基本法、第10次交通安全基本計画、神奈川県第10次交通安全計画、川崎市第10次交通安全計画												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、子ども・若者の未来応援プラン、総合都市交通計画、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目				課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	58,792	56,194	57,366	61,236	57,707	57,366	62,461		57,366			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	2,610	—	2,610	2,603	—	2,610	2,827		2,610		
		一般財源	56,182	—	54,756	58,633	—	54,756	59,634		54,756		
	人件費※ B	121,375	121,375	118,519	118,519	118,519	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	180,167	177,569	175,885	179,755	176,226	57,366	62,461	0	57,366	0	0		
人工(単位:人)	14.33		13.95										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	交通安全対策の推進
	直接目標	市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	交通安全思想の普及に努めることで、交通事故のない社会を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	行政機関や交通安全団体、民間企業等との緊密な連携体制や、さらに市民参加の仕組みづくりを図ることにより、市民との協働による交通安全推進体制を構築し、それに基づいてさまざまな交通安全活動を一体的、積極的に推進していきます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①各種団体等で構成する「交通安全対策協議会」を中心とした交通安全運動等の実施 ②交通安全意識の高揚に向けた交通安全教室の実施(開催回数:490回以上) ③高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会等の実施 ④自転車マナーアップ指導員による巡回活動の実施 ⑤児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施(電柱巻付標示の実施件数:750件以上、路面表示の実施件数:50箇所以上) ⑥交通事故相談所における交通事故被害者支援のための専門相談の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①各季(春、夏、秋、年末)の交通安全運動の機会及び強化月間において、各区交通安全対策協議会と協力して啓発活動・キャンペーンを行いました。 ②園児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者と各世代で交通安全教室等を開きました。(505回) ③高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会を開催しました。(3回) ④自転車マナーアップ指導員が週4回、自転車交通事故多発地域を巡回しました。(190日) ⑤通学路の電柱巻付標示(721件)とスクールゾーン・文の路面標示の補修、新設(108箇所)を行いました。 電柱巻付標示については、今年度実施対象学校15校に対し、1校あたり50件を見込み、合計750件の実施目標としていましたが、一部の通学路上で巻付できる電柱がなく、巻付が50件に達しない学校が複数生じたため、721件の実施となりました。 ⑥高津区役所内相談ブースにて専門相談員による交通事故相談、及び中原区役所内相談ブースにて、月1回の弁護士相談を実施しました。(R1:367件)							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	交通安全教室の開催回数	目標	490	490	490	490	回
	説明	交通安全に対する意識の高揚に向けた年齢段階に応じた交通安全教室の開催回数	実績	534	505	—	—	
2	活動指標	路面表示の実施件数	目標	50	50	50	50	箇所
	説明	児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施件数	実績	54	108	—	—	
3	活動指標	電柱巻付標示の実施件数	目標	750	750	1,450	1,500	件
	説明	児童生徒の登下校時の安全確保のための計画的な電柱巻付標示の実施件数	実績	783	721	—	—	

4	成果指標	市内交通事故発生件数	目標	3,425	3,350	3,275	3,200	件
		説明 市内の交通事故発生件数(年度ではなく暦年)	実績	3,291	2,920	—	—	

評価 (Check)								
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		交通事故件数、負傷者数ともに減少しましたが、死者数は前年より増加しました。また、本市の特徴として、依然として高齢者関係事故の事故構成率が高いことや、自転車関係事故構成率が県内の構成率を上回ることなどから、高齢者と自転車に関する交通事故防止対策が求められています。						
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R1年度: 高齢ドライバー向け運転時認知障害早期発見チェックリスト付き啓発チラシを配布 H29年度: 高齢者対象の「運転適性検査及び認知・判断力診断講習会」の開催 H28年度: 自転車マナーアップ指導員の活動日数を週3日から週4日に増加 H28年度: 交通安全教室及びキャンペーンの工夫(レジャー等で集まりやすいイベントにて教室を開催・自転車シミュレーター等を利用した体験型イベントの開催・成人式等にてブースを設け、対象者別キャンペーンを開催) H27年度: スケアードストレイト方式交通安全教室を全区で開催						
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載								
評価項目				評価				
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている			a			
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある			b			
	評価の理由	交通事故件数は、前年より減少(H30年:3,291件⇒R1年:2,920件)したものの、死者数は前年より増加(H30年19人⇒R1年21人)しています。今後も、行政が交通関係団体や警察署と連携を図りながら、継続的に啓発活動を行う必要があります。						
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない			b			
	評価の理由	令和元年は、交通事故が大幅に減少(H30年:3,291件⇒R1年:2,920件)し、実績が目標を大幅に上回る結果となりました。今後も、交通関係団体や警察署とさらなる連携を図ることで、効果の向上が期待できます。						
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み			c			
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある			a			
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み			b			
	評価の理由	委託可能事業は、既に実施しています。事業手法等の見直しについては、平成28年度から建設緑政局所管の放置自転車広報業務委託を本課所有の自転車マナーアップ推進業務委託に含めて契約するなどの事務改善を実施しました。また、神奈川県警察と連携し、交通安全教室を実施するための研修会を行うなど、職員の質の向上を図りました。						
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由					
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	交通事故全体に占める自転車と高齢者が関係する事故構成率は、高い数値となっているものの、地域の交通関係団体及び警察署と連携したキャンペーンや、交通安全教室等を通じた啓発活動等の実施により、交通事故発生件数は前年比で371件減少し、目標を達成していることから、貢献度をAとしました。					

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	II
	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	交通事故件数は減少しているものの、交通事故全体に占める自転車と高齢者が関係する事故の構成率は高いことから、自転車利用者や高齢者を対象とした交通安全教室やイベント等のさらなる充実を図っていきます。また、神奈川県が制定した「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されていることから、自転車の安全利用及び損害賠償責任保険等のさらなる加入促進を図るための啓発を行うなど、自転車が関係する交通事故の減少に向けた取組を進めていきます。(新型コロナウイルス感染拡大を受けて、学校が臨時休業となり、主に上半期に開催している小学校の交通安全教室を予定通り実施できていないため、下半期への振替開催も含めた柔軟な対応に向けて調整を進めていきます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10202020	安全施設整備事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	534600	建設緑政局道路河川整備部道路施設課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	施設の管理・運営	—									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律など												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	610,996	532,528	562,993	524,364	473,703	410,533	472,066		410,533			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	21,500		0		
		市債	1,000	—	1,000	1,000	—	1,000	41,000		1,000		
		その他特財	57,205	—	49,176	55,801	—	49,176	77,241		49,176		
		一般財源	552,791	—	512,817	467,563	—	360,357	332,325		360,357		
	人件費※ B	137,129	137,129	129,224	129,224	129,224	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	748,125	669,657	692,217	653,588	602,927	410,533	472,066	0	410,533	0	0		
人工(単位:人)	16.19		15.21										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	交通安全対策の推進
	直接目標	市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	交通事故を抑制し、歩行者等の安全を確保します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	歩行者等の安全確保を図るため、交通管理者等の関係機関と連携しながら歩道設置や交差点改良、カーブミラー、区画線などを整備し実施していきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け来訪者にとって道路標識が分かりやすいものとなるよう、英語表記等の改善を実施していきます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①歩行者と車両を分離することで安全を確保する歩道の設置(1000m以上) ②交通事故を抑制し、交通の円滑化を図る交差点改良の実施(7か所以上) ③道路標識、防護柵、区画線などの道路安全施設の整備および維持補修 ④道路標識の英語表記の改善等の取組完了	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①歩行者と車両の分離や歩道段差解消のための歩道設置については、執行予定箇所を精査したうえで976m実施し、ほぼ目標どおり達成しました。今後も現地状況に配慮したうえで、目標を達成できるような取組を進めます。 ②交通事故を抑制し、円滑な交通を促す交差点改良については、交差点内のカラー舗装など、30箇所実施しました。 ③道路標識、防護柵、区画線などの道路安全施設の整備および維持補修については、各区において実施しました。 ④道路標識の英語表記の改善等の取組については、整備対象路線である国道409号、国道132号において実施し、取組を完了しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 歩道設置延長 説明 歩行者と車両の分離や歩道段差解消のための歩道設置の延長	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	m
		実績	677	976	—	—	
2	活動指標 交差点改良箇所 説明 交通事故を抑制し、交通の円滑化を促す交差点改良の実施箇所数	目標	7	7	7	7	箇所
		実績	20	30	—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	市内における事故件数は減少傾向にあるものの、滋賀県大津市で発生した園児の死傷事故など、依然として交差点などにおける危険な事故が発生していることから、交差点改良や道路安全施設等の安全対策を進めています。		
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	歩行者が巻き込まれる交通事故は後を絶たず、通学路の交通安全対策を含め、歩行者等の安全確保を目的とした、道路安全施設を整備することの必要性とニーズは高い状況にあります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標について、歩道設置延長は976mで概ね目標どおり実施し、交差点改良においては目標を大きく上回る30箇所を実施することができ、その他に防護柵設置など、歩行者等の安全確保が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・安全施設の整備推進については、国、周辺都市や交通管理者など多くの関係機関との連携が必要不可欠であり、現体制を維持しながら取り組む必要があります。 ・当該事業については、効率性や品質向上などから、大半は請負工事で行っていますが、平成31年4月より軽易工事契約事務制度が見直され、対象範囲が250万円以下の工事(新設・改良・撤去等を含む)に拡大されたため、契約事務処理の効率化が図られました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	令和元年度の事業実績については、歩道設置延長は976mで概ね目標どおり実施し、交差点改良においては目標を大きく上回る30箇所を実施することができました。また、車止めポールやガードレールなどの安全施設設置など、歩行者等の安全確保を図り、交通事故抑制に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 歩行者と車両の通行区分を明確化することで、安全を確保するための歩行空間の創出や、交通事故を抑制し円滑な交通を促すための交差点改良等、道路安全施設の整備を継続して取り組みます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10202030	放置自転車対策事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	535500	建設緑政局自転車利活用推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	その他								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、川崎市自転車等の放置防止に関する条例ほか												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、環境基本計画、総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			19 市内駐輪場施設の見直し									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	1,559,629	1,282,521	1,427,399	1,513,248	1,380,792	973,939	1,081,460		936,239		
		国庫支出金	197,800	—	182,056	178,910	—	9,900	29,860		0		
		市債	267,000	—	204,000	286,000	—	7,000	113,000		0		
		その他特財	717,590	—	695,563	757,091	—	695,563	685,519		695,563		
	一般財源	377,239	—	345,780	291,247	—	261,476	253,081		240,676			
人件費* B	122,900	122,900	143,922	143,922	143,922	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	1,682,529	1,405,421	1,571,321	1,657,170	1,524,714	973,939	1,081,460	0	936,239	0	0		
人工(単位:人)	14.51		16.94										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	交通安全対策の推進
	直接目標	市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、町内会	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	自転車等の放置をなくし、歩行者が安全に通行できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	放置のない住みよいまちづくりに向けて、市民や事業者等と連携した自転車利用ルール、マナー等の継続的な啓発活動を推進するとともに、自転車等放置禁止区域等における整理誘導や撤去活動、地域の実情に応じた駐輪場の整備を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①川崎駅東口周辺地区総合自転車対策の推進(新川通り駐輪場の整備、小川町地区代替駐輪場の整備及び道路改良工事) ②駐輪場等不足地区への整備・拡充(元住吉駅、宮崎台駅ほか) ③駐輪場の効率的な管理運営に向けた取組の推進 ④放置禁止区域の指定に向けた取組の推進(若葉台駅) ⑤放置対策・利用環境整備の推進(放置自転車の撤去、駐輪場への誘導、啓発活動)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標とおり達成できました。 ①川崎駅東口周辺地区総合自転車対策の推進については、新川通り駐輪場工事、小川町地区代替駐輪場の整備及び道路改良工事を実施しました。なお、小川町地区代替駐輪場の整備及び道路改良工事は、関係事業者との調整等による工期延期により令和2年度完了予定です。 ②駐輪場等不足地区への整備・拡充については、(仮称)宮崎台駅周辺自転車等駐輪場第6施設の整備工事に着手しました。 ③駐輪場の効率的な管理運営に向けた取組の推進については、利用率の低い借地駐輪場において、一部返却等の調整を行いました。また、借地駐輪場だけでなく、最新の利用実態や放置自転車の状況などを把握し、将来人口を考慮した上で必要台数の精査を行い、効率的・効果的な再配置計画の検討を行いました。 ④放置禁止区域の指定に向けた取組の推進については、令和3年度の若葉台駅放置禁止区域指定に向け、駅周辺駐輪場の利用状況や放置自転車の実態などを把握し、整理を行いました。 ⑤放置対策・利用環境整備の推進については、放置禁止区域等において撤去活動を実施するとともに、主要駅をはじめ市内24駅周辺において、駐輪場への誘導を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	自転車等放置禁止区域の指定数	目標	47	47	47	48	駅
	説明 自転車等放置禁止区域の指定数(放置禁止区域の指定により放置自転車を即時撤去し、歩行者等の安全な通行の確保や駅周辺の景観の悪化を防ぐことができます。)	実績	47	47	—	—	
2 成果指標	自転車等駐輪場における利用率	目標	74	74	74	75	%
	説明 自転車等駐輪場における利用率(駐輪場の統廃合計画及び駐輪場の区画変更などの検討を行い利用率の向上に努めます。)	実績	78	79	—	—	
3 成果指標	駅周辺における放置自転車等台数	目標	3,100	3,000	2,900	2,800	台
	説明 駅周辺における放置自転車等台数(放置自転車等は歩行者の安全な通行や救急・消防活動の支障となっているため、放置自転車台数の動向により総合自転車対策の成果を図ることができます。)	実績	1,673	2,040	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	放置自転車は減少傾向になっているものの、依然として駅周辺の商業地域などでは歩行者等の妨げとなっていることから、継続的な放置防止対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	H30年度: 放置禁止区域を1箇所(宿河原)を指定しました。 H29年度: 放置禁止区域を2箇所(小田栄・平間)を指定しました。 H28年度: 自転車等保管所の再編を行い、保管自転車の返還率の向上を図りました。また、保管所における土曜日及び日曜日の引取り時間を短縮するなど経費の削減を図りました。 H25年度: 民間事業者の駐輪場整備について、助成制度を導入し、駐輪場の整備を促進しました。 H24年度: 駐輪場の管理運営について、指定管理者制度を導入し、経費を削減しました。また、駐輪場の利用料金について、周辺環境・施設特性に応じた料金改定を行い、駐輪場の利用促進や利用率の平準化を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	駅周辺における放置自転車は減少傾向にあるものの、商店街周辺においては、買い物目的等の放置自転車が多くあることから、短時間利用の駐輪場の整備を行うなど、利用目的に応じた対策が必要となります。また、歩行者等の通行を確保するため、駐輪場への誘導などの啓発活動を継続的に行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標、成果指標ともに目標値を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	指定管理者の導入により、駐輪場の管理運営の効率化やコスト削減が一定程度図られています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	駐輪場については、地域の実情や放置自転車等の状況に応じた効果的な整備を進めました。また、近年の大型自転車に対応した駐輪スペースを設けるなど住民の要望に即した整備を行っています。さらに、自転車等を駐輪場へ誘導するなどの啓発活動により、駅周辺における放置自転車台数は目標値を下回って達成していることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10202040	事務事業名 踏切道改善推進調査事業				政策体系別計画の記載 有				
担当	組織コード 531400	所属名 建設緑政局総務部企画課								
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) —					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 踏切道改良促進法									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,環境基本計画,総合都市交通計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	0
人件費※ B	4,235	4,235	4,248	4,248	4,248	0	0	0		
総コスト(A+B)	4,235	4,235	4,248	4,248	4,248	0	0	0		
人工(単位:人)	0.5		0.5							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 安全に暮らせるまちをつくる
	施策 交通安全対策の推進
	直接目標 市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	踏切道において、歩行者が安心して安全に通行できるようにします。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法指定踏切については踏切改良計画の策定に向け、鉄道事業者等の関係機関と協議調整を図る。これまでの踏切対策の状況を踏まえつつ、更なる改善が可能な踏切へ引き続き対策を実施するとともに駅周辺や踏切においてチラシ配布などの啓発活動を実施します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「地方踏切道改良計画」の策定に向けた関係機関との協議調整 ②踏切の安全性向上に向けた調査及び対策内容の検討
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①踏切道改良促進法に基づき指定された市内17か所の踏切のうち、改良済みの1か所を除く16か所の踏切について、「地方踏切道改良計画」の策定に向けた協議調整を関係する鉄道事業者と計11回行いました。 ②駅周辺において非常押しボタンの操作体験やチラシ配布などの安全啓発活動及び踏切周辺への安全啓発看板の設置を行いました。また、踏切と近接する交差点の現地調査を行い、踏切と連動する信号システム導入の可能性について鉄道事業者や道路・交通管理者等関係機関と検討を計5回行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	啓発活動実施数 説明 チラシの配布や呼びかけ等による啓発活動を実施した回数	目標	1	1	1	1	回
		実績	1	1	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成28年4月1日に踏切道改良促進法が改正され、平成31年2月現在、市内17箇所の踏切が法指定されています。		
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由	改正踏切道改良促進法に基づき、市内17箇所が改良すべき踏切に指定されるなど、踏切道の安全対策に対する必要性が高まっていますが、踏切道の改良は鉄道事業者と道路管理者が連携して取り組む必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	駅周辺での活動、踏切への安全看板設置、広報等により踏切事故防止に向けた意識啓発を行うことで、本市の踏切における重大な踏切障害事故を抑制しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	踏切道が鉄道事業者の管理所有物である特殊性などから、民間活力の導入や事業手法等の見直しは困難な状況にあります。より効果的な安全意識啓発方法や踏切周辺での保安装置、制御システム導入等、安全性向上に向けた様々な検討が必要です。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	鉄道事業者、交通管理者、道路管理者及び関係部署と調整を行い、駅周辺や踏切などにおいて、非常押しボタンの操作体験やチラシ配布など安全啓発活動を実施し、歩行者が安心安全に通行できるように取組を進め一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		平成28年4月1日に踏切道改良促進法が改正され、平成31年2月現在、市内の17箇所の踏切が法指定されており、令和2年度までの対策実施または実施できない場合の踏切改良計画策定が義務付けられています。法指定解除及び踏切の安全性向上は長期的な取組が必要であることから、令和2年度末までに地方踏切道改良計画を策定するとともに、中長期的な取組として、カラー舗装や踏切に近接する交差点での踏切と連動する信号制御システム、保安装置などの導入に向けた検討や関係部署への働きかけを進めています。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり					
	政策(2層)	安全に暮らせるまちをつくる				計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)
	市民実感指標	①	安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合	54.1%	62.4%	最終目標値(R7年)	
		②					
施策(3層)	施策コード	施策名					
	10203000	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進					
担当	組織コード	所属名					
	509050	まちづくり局指導部建築管理課					
関係課	まちづくり局交通政策室、建設緑政局道路河川整備部道路施設課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に推進する「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」や国における「ユニバーサルデザイン2020行動計画」などを踏まえ、心のバリアフリーなども含めたユニバーサルデザインのまちづくりを推進する必要があります。 ●誰もが利用しやすい交通環境の形成に向けて、引き続き、車椅子のまま利用できる交通手段の確保や身近な鉄道駅における安全性・利便性の向上等に取り組む必要があります。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●ソフト・ハードの両面からのバリアフリーの取組の推進 ●誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの普及の促進 ●鉄道駅の安全性・利便性の確保に向けたホームドア等整備の促進及び片側改札駅の改良の推進 						
直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)				1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
				2期策定時						
成果指標	1	バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合		35	目標値①	77	88	100	100	%
				(H26)	実績値②	84	94	-	-	
		指標の説明	バリアフリー化を行った項目数(252)／バリアフリー化を要する項目数(266)×100(%) ※R1年度実績	58	達成率③/④	109.1%	106.8%	-	-	↑
				(H28)	指標達成度	a	a	-	-	増減
	2	市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合		2.5	目標値①	10	10	10	10	%
				(H26)	実績値②	8.8	12.1	-	-	
	指標の説明	ユニバーサルデザインタクシー車両数(174台)／法人タクシーの登録台数(1,441台)×100(%) ※R1年度実績	2.8	達成率③/④	88.0%	121.0%	-	-	↑	
			(H28)	指標達成度	b	a	-	-	増減	
3	誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人の割合		49.1	目標値①	-	49.5	-	49.7	%	
			(H27)	実績値②	-	48.8	-	-		
	指標の説明	市民アンケート回答者のうち、安全・安心に利用できると感じている人(そう思う+やや思う)の割合 ※「指標達成度」の個別設定値:46.65%(第1期策定時の95%)	46.1	達成率③/④	-	98.6%	-	-	↑	
			(H28)	指標達成度	-	b	-	-	維持	
数値で把握できる補足指標(指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明				実績			-	-	
2	指標の説明				実績			-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●全国的には約2割程度しか策定していないバリアフリー基本構想を市内ほぼすべての鉄道駅を対象に、基本構想・推進構想を策定するなど、積極的にバリアフリーの取組を推進し、高齢者、障害者等に対する支援の充実を図っています。 ●神奈川県・横浜市と共催する建物等のバリアフリー化の促進に向けた福祉のまちづくり研修会を開催し、民間事業者や市民等へユニバーサルデザインの普及・促進に努めることで、ユニバーサルデザインの意識向上が図られていると考えています。 ●また、鉄道駅へのホームドア設置については、南武線主要駅のうち、喫緊の課題である南武線武蔵小杉駅において、早期に設置していくための鉄道事業者との協議を重ね、令和2年度に整備着手、令和4年3月に設置完了を予定し進めていくことの方針を確認するなど取組に進捗がありました。 									
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリー化すべき重要な特定道路の整備割合については、目標どおり達成できました。 ●市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合については、誰もが利用しやすい交通手段の一層の普及促進に向けて、ユニバーサルデザインタクシーの導入の加速化を図るため、補助対象をリース車に拡大する制度の見直しを行ったほか、タクシー協会等との調整を踏まえ、導入計画を前倒しすることとし、令和元年度末で10%の目標を達成できました。 ●誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人の割合が目標値には若干至らなかったものの、平成28年度以降は徐々に割合が増加しています。誰もが安全・安心に公共的施設を利用できるよう、今後も引き続き車椅子やベビーカー利用者等が利用・移動しやすい歩道や駅等の整備、放置自転車や駅混雑対策など、バリアフリー化をより推進していきます。 									

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
1	10203010 ユニバーサルデザイン推進事業	その他	「バリアフリー基本構想・推進構想」の進捗管理とともに、ユニバーサルデザイン社会の実現に向け、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザインの理解促進に向け、バラムーブメント推進事業と連携した取組の実施 ●「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザイン社会の実現に向けた取組の実施 ●バリアフリー基本構想・推進構想の進捗を管理とともに、令和元年度に武蔵小杉駅周辺地区及び新百合ヶ丘駅周辺地区バリアフリーマップ改定実施(令和2年度公表予定) 	2,366	2,080	3	A	Ⅱ
					5,500	5,420	3	A	Ⅱ
					2,547	-	-	-	-
					2,500	-	-	-	-
2	10203030 ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業	補助・助成金	ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進し、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい移動手段の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザインタクシー導入の促進(導入台数 H30:45台、R1:47台) ●新たな再開発事業等の進捗状況等を踏まえた、ユニバーサルデザインタクシー対応乗場の整備に係る検討・調整 	1,200	9,000	2	A	Ⅰ
					9,000	7,600	3	A	Ⅰ
					6,000	-	-	-	-
					0	-	-	-	-
3	10203040 南武線駅アクセス向上等整備事業	その他	鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●JR福田堤駅の自由通路及び橋上駅舎化の整備推進 ●JR津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化の整備推進 ●JR中野島駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業化に向けた取組の推進 ●JR久地駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業化に向けた取組の推進 【R1】JR津田山駅北口の供用開始、JR中野島駅臨時改札の整備完了 	580,342	1,168,826	3	A	Ⅰ
					1,444,828	787,157	3	A	Ⅰ
					957,288	-	-	-	-
					1,099,913	-	-	-	-
4	10203050 鉄道駅ホームドア等整備事業	補助・助成金	高齢者や障害者をはじめとする駅利用者のホームからの転落や、ホーム上の列車接触事故を防止するため、ホームドア等の整備の促進により、安全で安心な公共交通環境の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームドア等の整備推進(京急本線京急川崎駅) 【R1】南武線武蔵小杉駅において、早期に設置していくための鉄道事業者との協議を重ね、令和2年度に整備着手、令和4年3月に設置完了を予定し進めていくことの方角性を確認 	57,500	0	3	A	Ⅰ
					57,500	30,697	3	A	Ⅰ
					45,166	-	-	-	-
					57,500	-	-	-	-
5					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> A. 順調に推移している(目標達成している) B. 一定の進捗がある(目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている(目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている(目標達成が難しい可能性がある) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合と市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合については、目標を達成しました。誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人の割合については、目標値には若干至らなかったものの、平成28年度以降は徐々に割合が増加しており、引き続き市民等や民間事業者へ意識向上に向け普及・促進に努め、施策を推進します。 ●配下の事務事業のうち、ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業について、導入の加速化を図るため、本市補助制度を見直すとともに、タクシー協会等との調整により、導入計画の前倒しを行った結果、令和元年度末時点で10%の目標を達成しました。 ●鉄道駅ホームドア等整備事業については、踏切事故の影響により、夜間等作業時間が制限される不測の事態が発生し、工事に遅れが発生しましたが、下り線のホームドア設置を完了するとともに、上り線についても工事を進め、令和2年6月の全面供用開始を予定しています。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	<ul style="list-style-type: none"> Ⅰ. 効果的な事業構成である(現状のまま継続する) Ⅱ. 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある) Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい) Ⅳ. 事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である) 	I	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでも取組を進めてきた施設のバリアフリーを更に充実するとともに、ユニバーサルデザインのまちづくりの一層の推進に向けて、ソフト面(心のバリアフリー)と連携した取組を進めます。(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、タクシー事業者が厳しい経営状況に置かれていることから、ユニバーサルデザインタクシーの導入が鈍るなど、成果指標である「市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合」に影響を与える可能性があります。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10203010	ユニバーサルデザイン推進事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	509050	まちづくり局指導部建築管理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	—									
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,住宅基本計画,総合都市交通計画,人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	2,366	2,080	4,732	5,500	5,420	2,500	2,547		2,500		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	2,366	—	4,732	5,500	—	2,500	2,547		2,500		
	人件費* B	3,981	3,981	4,758	4,758	4,758	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	6,347	6,061	9,490	10,258	10,178	2,500	2,547	0	2,500	0	0	
	人工(単位:人)	0.47		0.56									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者・障害者等、道路・交通管理者、鉄道事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	駅などの公共交通機関や駅前広場や歩道などの公共空間を中心に、誰もが安全・安心に暮らし訪れることのできるユニバーサルデザイン都市の実現に向けた取組を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「バリアフリー基本構想・推進構想」の進捗管理とともに、パラムーブメント推進事業と連携しユニバーサルデザイン社会の実現に向け、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。従来のバリアフリーマップから、施設情報だけではなく移動経路の情報を追加したバリアフリーマップへの改定に向けた取組を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ユニバーサルデザインの理解促進に向けた取組の推進 ②「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づく取組の推進 ③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理及びバリアフリーマップの改定に向けた取組	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①ユニバーサルデザインの理解促進に向け、パラムーブメント推進事業と連携した取組を行いました。 ②「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザイン社会の実現に向けた取組を行いました。 ③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理をするともに、武蔵小杉駅周辺地区及び新百合ヶ丘駅周辺地区のバリアフリーマップの改定を行い、次年度にガイドマップかわさきで公表を予定しています。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	少子高齢化、障害のある人の増加、女性の社会進出、個人のライフスタイルや価値観の多様化、こうした社会環境の変化に対応するためには、年齢、性別、身体状況、言語、国籍などの、人々がもつ様々な違いに関わらず、すべての人が同じものを同じように使えるよう、目指す必要があります。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 H30年度: 川崎駅周辺地区(バリアフリーマップ)の改定 H29年度: 武蔵小杉駅周辺地区(バリアフリー基本構想)の改定 H28年度: 溝口駅周辺地区(バリアフリー基本構想)の改定 H27年度: 川崎駅周辺地区(バリアフリー基本構想)の改定 H26年度: 新百合ヶ丘駅周辺地区(バリアフリー基本構想)の改定		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機として、高齢者、障害者、外国人など誰もが安全・安心に暮らし訪れることができる都市の実現に向けた取組を一層推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	ハード・ソフト両面から、バリアフリーやユニバーサルデザインの取組を進める意識が高まっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	バリアフリーマップの改定等について、バリアフリーやユニバーサルデザインに関する専門的な知識を有するコンサルタントと連携しながら、行政の立場として効率的に事業を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	バリアフリーマップの改定では、経路情報を含め歩行者の移動支援に向けた情報を整備するなど、ユニバーサルデザイン社会の実現に向けて、施策に貢献しました。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、本市を訪れ、本市に住むすべての人が、安全、安心、快適に過ごすことができるよう、ユニバーサルデザイン都市の実現に向けて一層の取組の推進を図ります。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10203020	バリアフリー重点整備地区交通安全施設整備事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	534600	建設緑政局道路河川整備部道路施設課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成18年度	—	施設の管理・運営	—									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律など												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン, 障害者計画, 障害福祉計画, 障害児福祉計画, 環境基本計画, 総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	19,156	17,379	27,900	36,523	30,690	27,900	36,165		27,900			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	19,156	—	27,900	36,523	—	27,900	36,165		27,900		
人件費 [※] B	27,273	27,273	25,998	25,998	25,998	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	46,429	44,652	53,898	62,521	56,688	27,900	36,165	0	27,900	0	0		
人工(単位:人)	3.22		3.06										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活を確保するため移動の円滑化を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	基本構想及び推進構想地区における高齢者や障害者等の移動円滑化を図るため、関係機関と連携しながらバリアフリー化を実施していきます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①基本構想地区の取組の推進 ・新川崎・鹿島田駅周辺地区、宮前平・鷺沼駅周辺地区、武蔵小杉駅周辺地区 ②推進構想地区の取組の推進 ・梶が谷・宮崎台駅周辺地区、中野島・稲田堤駅周辺地区	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①基本構想地区の取組の推進については、新川崎・鹿島田駅周辺地区にて延長431m、宮前平・鷺沼駅周辺地区にて延長48mの点字ブロックを設置した他、武蔵小杉駅周辺地区等において側溝蓋の補修(細目グレーチング蓋への交換)を実施しました。 ②推進構想地区の取組の推進については、梶が谷・宮崎台駅周辺地区にて延長60mの点字ブロックを設置し、中野島・稲田堤駅周辺地区にて延長125mの側溝蓋の補修(スリット型側溝設置)を実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成18年に制定されたバリアフリー新法に伴い、旧法(交通バリアフリー法)により策定された川崎駅周辺地区、武蔵小杉駅周辺地区、溝口駅周辺地区、新百合ヶ丘駅周辺地区に、新法の内容を拡充することが求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度: 武蔵小杉駅周辺地区を新法による基本構想に改定(平成30年3月)。 H28年度: 溝口駅周辺地区を新法による基本構想に改定(平成29年3月)。 H27年度: 川崎駅周辺地区を新法による基本構想に改定(平成27年12月)。 H26年度: 新百合ヶ丘駅周辺地区を新法による基本構想に改定(平成27年3月)。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	バリアフリー基本構想及び推進構想地区における、高齢者や障害者等の移動円滑化整備については、駅から福祉施設等を結ぶ特定経路において、点字ブロックや階段等の手すりの整備、歩道部の勾配改善などの必要性和ニーズは高い状況にあります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	事業計画である基本構想地区及び推進構想地区において、予定どおり事業を推進しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・市内の交通バリアフリー基本構想及び推進構想地区における移動円滑化整備は、高齢者や障害者を含めた全ての方を対象としており、事業内容も多岐にわたります。事業の推進には、市民を含め多くの関係機関との協議・調整も多いことから、現状の体制を維持しながら取り組んでいく必要があります。 ・平成31年4月より軽易工事契約事務制度が見直され、対象範囲が250万円以下の工事(新設・改良・撤去等を含む)に拡大されたため、契約事務処理の効率化が図られました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	令和元年度の計画であった基本構想地区及び推進構想地区において、予定どおり整備を実施しました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	バリアフリー基本構想及び推進構想に基づき、計画的に移動円滑化整備を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	10203030			事務事業名	ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業			政策体系別計画の記載	有		
	組織コード	503500			所属名	まちづくり局交通政策室						
担当	事業開始年度	平成25年度	事業終了年度	令和2年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	補助・助成金					
	分類2(内部事務)	—										
実施期間	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施形態	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度											
実施根拠	(法令・要綱等) 川崎市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン, 総合都市交通計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	1,200	9,000	1,200	9,000	7,600	1,200	6,000		0		
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0		0	
		市債	0	-	0	0	-	0	0		0	
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0		0	
		一般財源	1,200	-	1,200	9,000	-	1,200	6,000		0	
人件費※ B	3,812	3,812	4,248	4,248	4,248	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	5,012	12,812	5,448	13,248	11,848	1,200	6,000	0	0	0		
人工(単位: 人)	0.45			0.5								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	タクシー事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ユニバーサルデザインタクシーの普及促進を図り、子育て世帯から高齢者、障害者をはじめ、誰もが安全・安心で快適に利用できるよう交通環境の整備を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	タクシー事業者がユニバーサルデザインタクシーを導入する際の補助金の交付及び鉄道駅や病院等の施設におけるユニバーサルデザインタクシー発着場所の整備に向けた調整・実施を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ユニバーサルデザインタクシー導入の促進(30台) ②拠点駅や公共施設、病院等を中心としたユニバーサルデザインタクシー対応乗り場整備の検討・調整、取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①ユニバーサルデザインタクシー導入の促進(45台)【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①タクシー事業者等に対する補助金の交付により、38台の導入補助を行いました。また、事業者による自主導入9台も含めた導入台数は、年47台となりました。 ②新たな再開発事業等の進捗状況等を踏まえ、ユニバーサルデザインタクシー対応乗り場の整備について、関係課との検討・調整を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	ユニバーサルデザインタクシーの導入台数	目標	30	30	30	30	台
	説明 タクシー事業者によるユニバーサルデザインタクシーの導入台数	実績	45	47	-	-	
2	説明	目標					
		実績			-	-	
3	説明	目標					
		実績			-	-	
4	説明	目標					
		実績			-	-	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	・オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、タクシー業界では導入に向けた機運が高まっていることや平成30年度に国が目標値を引き上げたこと、平成30年度より神奈川県が補助事業を開始したことから、導入の加速化が期待されます。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度:市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合を10%以上とする目標達成年次について、令和2年度末から1年前倒しする見直しを行いました。また、補助対象をリース車に拡大する制度の見直しを行いました。 H29年度:神奈川県タクシー協会川崎支部との協力により、市内の公共施設においてPRパンフレット(「神奈川タクシーガイド」)を配布しました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由	・オリンピック・パラリンピックの開催や、ダイバーシティの普及により、ユニバーサルデザインのまちづくりの必要性は高まっています。 ・ユニバーサルデザインタクシーについて利用者の認知を高めるため、利用促進に向けたPR活動等が必要です。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	・タクシー事業者の導入意向の高まりを捉えた取組の見直しにより、導入が進んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
評価の理由	・補助事業実施に際して、適正な規模により、事務手続き等を実施しています。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	タクシー事業者の導入意向の高まりを捉えた取組の見直しにより、第2期実施計画における導入目標を早期に達成するなど、ユニバーサルデザインのまちづくりに貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10203040	南武線駅アクセス向上等整備事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	503500	まちづくり局交通政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	H24	H32	その他	その他	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 社会資本整備総合交付金交付要綱												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略, 都市計画マスタープラン, 環境基本計画, 一般廃棄物処理基本計画, 総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	580,342	1,168,826	932,254	1,444,828	787,157	353,546	957,288		1,099,913			
	財源内訳	国庫支出金	151,264	-	309,356	375,700	-	107,603	245,772		360,815		
		市債	160,000	-	385,000	738,000	-	193,000	616,000		649,000		
		その他特財	221,778	-	188,226	291,291	-	18,282	59,752		41,198		
		一般財源	47,300	-	49,672	39,837	-	34,661	35,764		48,900		
	人件費 [※] B	9,317	9,317	10,620	10,620	10,620	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	589,659	1,178,143	942,874	1,455,448	797,777	353,546	957,288	0	1,099,913	0	0	
	人工(単位:人)	1.1		1.25									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	JR南武線武蔵溝ノ口駅以北の片側改札口の5駅(稲田堤駅、中野島駅、宿河原駅、久地駅、津田山駅)について、駅に隣接する踏切を横断しなくても、線路反対側の地域や駅改札口にアクセスできるように、平成21年度に策定した南武線駅アクセス向上方策案に基づき、橋上駅舎化等の整備に向けた取組を推進します。なお、津田山駅については、エレベーター付き跨線橋整備の検討とともに、本市とJR東日本の共同事業による橋上駅舎化の検討を行う必要が平成23年度に生じたことから、両者で取組の方向性を確認の上、取組を見直しました。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①JR稲田堤駅の自由通路及び橋上駅舎化の整備推進 ②JR津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業完了 ③JR中野島駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業化に向けた取組の推進 ④JR久地駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業化に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	⑤JR中野島駅の臨時改札口の整備完了	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①建物の解体等を含む橋上駅舎化工事を推進しました。 ②令和元年6月に南北に横断する自由通路のうち北口の供用を開始しました。また、南口にアクセスする周辺道路の整備において、鉄道事業者との協議の結果、鉄道敷への影響に配慮した施工方法に変更したため、全体完成が1年程度遅れることとなりました。こうした中、自由通路の早期供用に向け、南口にアクセスする道路の仮設整備について、鉄道事業者等との調整を行い、令和2年6月頃に南口の供用を開始し、自由通路を開通することとしました。 ③JR中野島駅の自由通路及び橋上駅舎化に関する調査設計を実施しました。 ④JR久地駅の自由通路及び橋上駅舎化に関する調査設計を実施しました。 ⑤平成30年7月豪雨の影響による自動改札機の製作遅れ等が発生したため、当初予定していた平成30年度中の整備完了には至りませんでした。令和元年6月に臨時改札口の整備が完了しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			-	-	
2	説明	目標					
		実績			-	-	
3	説明	目標					
		実績			-	-	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	事業推進にあたっては、事業用地確保のため、関係権利者との合意形成が必要不可欠となる場合があり、橋上駅舎化までには多くの時間を必要とします。また、完成までの期間についても、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性の向上に配慮する必要があります。		
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・片側改札口を解消することで、鉄道による地域分断の改善や駅利用者の安全性・利便性の向上に資する、本事業に対する地元の期待は高いものがあります。また、橋上駅舎化されるまでの期間についても、踏切を横断する駅利用者の安全対策について、検討を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・鉄道による地域分断の改善や駅利用者の安全性・利便性など、駅へのアクセスの向上に向け、着実に事業推進が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・鉄道事業者との協議調整には民間活用の余地はありません。 ・鉄道事業者との連携により事業成果が達成できるものであることから、事業手法等の見直しの可能性はありません。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性など、駅へのアクセスの向上に向けた橋上駅舎化等の取組を推進しており、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I JR稲田堤駅の橋上駅舎化については、令和5年度完成供用を目指し、工事を着実に推進します。 JR津田山駅の橋上駅舎化については、全体完成の早期実現に向け工事を進めるとともに、令和2年6月頃の自由通路の供用開始に向けた仮設通路の整備を進めます。 JR中野島駅及びJR久地駅の橋上駅舎化については、引き続き検討を進めていきます。 今後も南武線駅アクセス向上方策に基づき、駅アクセスの向上に向け、整備を推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	②なし(JR津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化について令和元年度に整備完了予定であったもの)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	②JR津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業完了【変更】
	変更の理由	自由通路南口にアクセスする周辺道路の整備について、鉄道事業者との協議の結果、鉄道敷への影響に配慮した施工方法に変更したことに伴い、全体完成が1年程度遅れることとなったことによる変更。

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10203050	鉄道駅ホームドア等整備事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	503500	まちづくり局交通政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	H26	—		補助・助成金	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市鉄道駅舎ホームドア等整備促進事業費補助金交付要綱												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン, 自殺対策総合推進計画, 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画, 総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	57,500	0	115,000	57,500	30,697	188,832	45,166		57,500			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	57,500	—	115,000	57,500	—	188,832	45,166		57,500		
	人件費 [※] B	6,776	6,776	5,947	5,947	5,947	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	64,276	6,776	120,947	63,447	36,644	188,832	45,166	0	57,500	0	0		
人工(単位:人)	0.8		0.7										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者や障害者をはじめとする駅利用者のホームからの転落や、ホーム上の列車接触事故を防止するため、ホームドア等の整備の促進により、安全で安心な公共交通環境の整備を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	原則として1日あたりの平均乗降客数が10万人以上の駅を対象に、鉄道事業者がプラットホームにホームドア等を設置する場合には、その費用の一部を助成します。助成にあたっては、補助対象事業費の1/12を市と県がそれぞれ負担します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①南武線主要駅など整備に向けた鉄道事業者との協議・調整 ②ホームドア等の整備完了(京急本線京急川崎駅)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①南武線主要駅のうち、喫緊の課題である武蔵小杉駅にホームドアを早期に設置していくため、鉄道事業者との協議を整え、令和2年度に整備着手、令和4年3月に設置完了を予定し進めていくことの方針を確認しました。 ②令和元年9月に発生した京急本線神奈川新町駅付近の列車脱線事故の復旧作業や現場検証等を実施したため、京急川崎駅における夜間等の作業時間を制限される不測の事態が発生し、工事に遅れが生じましたが、下り線(2番線)のホームドア設置が完了しました。引き続き、上り線(2番線)工事を進め、6月に全面供用開始を予定しています。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	駅利用者10万人以上の駅におけるホームドア整備番線数 説明 駅利用者10万人以上の駅(駅番線総数35)のうち、ホームドアを整備した番線数の累計	目標	8	12	14	20	番線
		実績	8	10	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国の交通政策基本計画における、令和2年度までにホームドア設置数を全国800駅とする目標については、令和元年度末で達成(855駅)しましたが、令和元年度に国が開催した「ホームドア整備に関するワーキング」の中では、国として新たな整備目標値を定め、引き続きホームドア設置を推進していくことが必要とされています。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H <input type="checkbox"/> 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・駅ホームからの転落や列車との接触事故や、視覚障害の事故等が各地で発生しています。ホームドアの整備は、鉄道事業者の課題のみならず、地域の課題でもあることから、鉄道事業者に対する国及び自治体の支援のもと、国、自治体、鉄道事業者による三位一体の取組が必要なことから、引き続き鉄道事業者等と連携し、着実に取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・ホームドア等の整備促進により、高齢者や障がい者をはじめとする駅利用者のホームからの転落や、ホーム上の列車接触事故が防止されるなど、安全で安心な公共交通環境の整備推進が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・鉄道事業者との協議調整には民間活用する余地はありません。 ・鉄道事業者との連携により事業効果が達成できるものであることから、事業手法等の見直しの可能性はありません。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	②なし(ホームドア等の整備(京急本線京急川崎駅)について令和元年度に整備完了予定であったもの)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	②ホームドア等の整備完了(京急本線京急川崎駅)【変更】
	変更の理由	令和元年9月に神奈川新町駅付近で発生した踏切事故の影響により、工事に遅れが生じ、整備完了時期が令和2年6月頃となったことに伴う変更

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10203060	福祉のまちづくり普及事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	509050	まちづくり局指導部建築管理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	—									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)、川崎市福祉のまちづくり条例												
総合計画と連携する計画等	住宅基本計画,環境基本計画,男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,212	3,050	3,212	6,638	4,809	3,212	4,100		3,212			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	11	—	11	8	—	11	8		11		
		一般財源	3,201	—	3,201	6,630	—	3,201	4,092		3,201		
	人件費※ B	5,251	5,251	18,521	18,521	18,521	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	8,463	8,301	21,733	25,159	23,330	3,212	4,100	0	3,212	0	0	
	人工(単位:人)	0.62		2.18									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、建築設計者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	不特定多数の人が利用する庁舎や医療施設、商業施設等の公共的施設におけるユニバーサルデザインを促進し、すべての人が安全かつ快適に利用できるまちづくりを進めます。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	不特定かつ多数の者の利用に供する公共的施設について、バリアフリー化のための整備基準を定め、公共的施設のうち、一定の用途及び規模以上の指定施設については、その新築、増改築等を行う者に対して、バリアフリー化の整備基準の適合状況に関する事前協議を義務付け、公共的施設のバリアフリー整備の普及を促進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①神奈川県・横浜市と共催する建物等のバリアフリー化の促進に向けた研修会の開催(参加者数:50人以上) ②「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議等における指導・助言等の実施(220件以上) ③高齢者・障害者団体等により構成される「バリアフリーまちづくり連絡調整会議」の開催	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できませんでした。 ②の条例に基づく事前協議等における指導・助言等については、年間216件実施しました。 ③の会議については、1回開催しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	「バリアフリー化の促進に向けた研修会の参加者数」	目標	50	50	50	50	人
		説明 神奈川県・横浜市と共催する建物等のバリアフリー化の促進に向けた研修会の参加者数	実績	63	0	—	—	
2	成果指標	「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議における指導・助言等の実施件数	目標	220	220	220	220	件
		説明 「川崎市福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議における指導・助言等の実施件数	実績	258	216	—	—	
3			目標					
		説明	実績			—	—	
4			目標					
		説明	実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	超高齢社会の到来、ユニバーサルデザインの考え方の普及など、福祉のまちづくりを取り巻く状況が大きく変化しており、バリアフリー化のより一層の取組が求められることから、福祉のまちづくり条例を活用した公共的施設のバリアフリー化の促進や、安心して快適な生活を送ることができるまちづくりを進める必要があります。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 21 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 H21年度：バリアフリー法の改正に伴い、公共性の高い建築物や整備基準の一部を、バリアフリー法に基づく委任規定として条文を追加する条例改正を行いました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	不特定かつ多数の者の利用に供する公共的施設について、誰もが安心して快適に利用できる施設が求められていることから、福祉のまちづくり条例を活用したバリアフリー化を一層促進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	福祉のまちづくり条例の事前協議等による普及啓発を行うことで、バリアフリーに関する意識が高まっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	条例に基づく事前協議や、「バリアフリーまちづくり連絡調整会議」は行政の責任において行うものであり、現在でも効率的に業務を実施しています。また、研修会についても、神奈川県・横浜市の福祉のまちづくり条例を指導・運用している部署と連携しながら、効率的に事業を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	公共的施設のバリアフリー設備の普及を促進することで、一定程度施策に貢献しました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	福祉のまちづくり条例を活用した公共的施設のバリアフリー化の促進に向け取り組みます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)	安全に暮らせるまちをつくる	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	①安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合	54.1%	62.4%	54.1%	
		②				
施策(3層)	施策コード	施策名				
	10204000	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理				
担当	組織コード	所属名				
	534600	建設緑政局道路河川整備部道路施設課				
関係課	建設緑政局道路河川整備部河川課、建設緑政局道路管理部路政課、建設緑政局道路管理部管理課、建設緑政局総務部技術監理課					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●道路、橋りょう等のインフラの老朽化が進んでいることから、今後は整備費・維持管理経費など中長期にわたる財政負担等を踏まえて、施設等の効率的かつ効果的な維持管理のあり方の検討を進めていく必要があります。 ●道路等のインフラは、経済活動などの生活基盤となることから、災害時においても早期復旧が可能となるよう、道路台帳図のデジタル化など、適正な管理に向けた取組を進める必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●予防保全の考え方による計画的な維持管理の推進 ●適切な維持管理による施設等の長寿命化の推進 ●道水路の効率的な管理や災害復旧等に寄与する道路台帳図のデジタル化の推進 					
直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
成果指標	実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
		2期策定時						
1	道路施設の健全度	73(H26)	目標値①	90	91	92	93	%
			実績値②	84	89	-	-	
	指標の説明	5年以内に補修や修繕が不要な道路施設数(376)÷道路施設総数(424)×100(%) ※R1年度実績 ※「橋りょう長寿命化修繕計画」及び「道路維持修繕計画」の道路施設が対象	82(H28)	達成率(②/①)	93.3%	97.8%	-	-
2	不法占拠解消の累計件数	90(H26)	目標値①	410	490	570	650	件
			実績値②	446	492	-	-	
	指標の説明	不法占拠解消の実績値(令和2年3月末時点の不法占拠件数1,339件)	277(H28)	達成率(②/①)	108.8%	100.4%	-	-
3	被災時に復旧に寄与する道路台帳図の割合	6(H27)	目標値①	100	100	100	100	%
			実績値②	100	100	-	-	
	指標の説明	デジタル化した道水路台帳図の枚数(N枚)÷道水路台帳図の全枚数(870枚)×100(%) ※R1年度実績	29(H28)	達成率(②/①)	100.0%	100.0%	-	-
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明		実績			-	-	
2	指標の説明		実績			-	-	
定性的な成果	<ul style="list-style-type: none"> ●道路施設については、計画的な点検を実施し、予防保全の観点から計画的な補修を実施することで、施設の長寿命化や予算縮減・平準化が図られました。 ●不法占拠対策として、継続して指導を実施し不法占拠が解消されたことにより、市有地の適正管理が図られました。 ●関係機関との密な協議・調整によりシステムの詳細仕様を決定し、円滑かつ効率的に道水路台帳図の管理・閲覧システムを構築したことで、道水路台帳図のデジタル化の推進が図られました。 							
指標等の成果分析	<ul style="list-style-type: none"> ●経年劣化により日々低下する道路施設の健全度については、「道路維持修繕計画」・「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく点検結果で得られた劣化度合に応じて、補修を実施することで、ほぼ目標を達成しました。 ●不法占拠者に対して継続して指導を実施したことで、不法占拠解消の累計件数は492件となり、目標を達成することができました。引き続き、関係部署と連携して不法占拠対策を推進し、解消を図ります。 ●被災時に復旧に寄与する道路台帳図の割合については、平成30年度までに道水路台帳図全870枚のデジタル化が完了しています。 							

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満]
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満]

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	10204010 計画的な道路施設補修事業	施設の管理・運営	誰もが安全・安心に道路施設を利用できるよう、定期的な点検や予防保全の考え方による計画的な維持管理を適切に進め、施設の機能確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●道路擁壁、トンネル、歩道橋の修繕を実施 ●塩浜陸橋及び生田根岸跨線橋など橋梁の修繕を実施(箇所数 H30:3箇所、R1:11箇所) 	4,122,189	3,490,816	3	A	II
					5,262,895	4,236,511	3	A	II
					5,205,562	-	-	-	-
					4,390,747	-	-	-	-
2	10204030 河川・水路維持補修事業	施設の管理・運営	治水安全度の確保のため、河川・水路施設の適切な維持管理を行うとともに、施設の長寿命化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●河川維持管理計画(土木構造物編)に基づき、施設の健全度調査を実施 ●河川維持管理計画(機械・電気通信編)等における機械・電気通信設備の長寿命化計画及び河川樹木の管理プログラム作成に向けた基本方針を策定 	410,926	662,903	3	A	II
					426,883	369,233	4	B	II
					814,245	-	-	-	-
					410,926	-	-	-	-
3	10204040 道水路不法占拠対策事業	その他	道路敷、水路敷及び河川敷を不法に占有されている箇所の実態を把握するとともに、個別案件ごとの処理方針に基づいた行政指導等により、不法占拠の解消を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●道路/パトロール等を実施し、不法占拠防止に努めるとともに、不法占拠者に対して、継続的な除却指導を実施 ●関係部署と連携して不法占拠解消を推進(解消件数 H30:66件、R1:46件) 【R1】新たな手法として、個別案件ごとの処理方針に加え、道路整備の計画や安全性の確保などを考慮し優先度の考え方を取り入れて集中的に指導を行う対応方針を策定 	10,027	10,101	4	B	I
					17,233	6,897	4	B	II
					8,466	-	-	-	-
					10,027	-	-	-	-
4	10204050 道水路台帳整備事業	その他	道水路の効率的な管理や災害復旧に寄与する道水路台帳のデジタル化を進めます。また、土地境界査定業務の効率的な執行と世界測地系による公共座標化に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 【H30】道水路台帳図の全870枚のデジタル化の完了 【R1】デジタル化した道水路台帳図の管理・閲覧システムの構築 【H30】土地境界査定取扱規則の改正公布 【R1】土地境界査定取扱規則及び同事務取扱要領の施行 	391,487	361,348	3	A	II
					350,892	316,422	3	A	II
					328,135	-	-	-	-
					387,437	-	-	-	-
5	10204100 測量助成事業	補助・助成金	測量助成制度対象団地である自治会等から申請を受け、公園混雑を解消し、私道を市道移管するために必要な測量等の費用を助成することにより、市道移管への促進を図るとともに、地域住民の住環境の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ●測量助成制度の適用に向けた私道を市道に移管するための条件の提示(助成件数 H30:2件、R1:1件) ●測量助成制度に基づく助成金の交付(交付件数 H30:0件、R1:2件) ●測量助成制度の適用を検討中の町内会等への制度概要説明等の市道移管の促進に向けた取組 	13,223	645	4	B	II
					12,826	8,327	3	B	I
					12,441	-	-	-	-
					13,223	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		<p>A. 順調に推移している (目標達成している)</p> <p>B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)</p> <p>C. 進捗は遅れている (目標達成に遅れ可能性がある)</p> <p>D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)</p>	B

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		<p>I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する)</p> <p>II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)</p> <p>III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい)</p> <p>IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)</p>	II

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10204010	計画的な道路施設補修事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	534600	建設緑政局道路河川整備部道路施設課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成26年度	—	施設の管理・運営		内部管理								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法、川崎市道路維持修繕計画、川崎市橋梁長寿命化修繕計画												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,122,189	3,490,816	4,390,747	5,262,895	4,236,511	4,390,747	5,205,562		4,390,747			
	財源内訳	国庫支出金	367,952	—	495,498	476,525	—	495,498	500,750		495,498		
		市債	1,018,000	—	1,217,000	2,266,000	—	1,217,000	2,077,000		1,217,000		
		その他特財	350,902	—	350,902	454,033	—	350,902	521,856		350,902		
		一般財源	2,385,335	—	2,327,347	2,066,337	—	2,327,347	2,105,956		2,327,347		
	人件費※ B	221,406	221,406	213,335	213,335	213,335	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	4,343,595	3,712,222	4,604,082	5,476,230	4,449,846	4,390,747	5,205,562	0	4,390,747	0	0		
人工(単位:人)	26.14		25.11										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道路施設ごとの管理手法による、効率的で効果的な維持管理を行います。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「川崎市道路維持修繕計画」や「橋梁長寿命化修繕計画」に位置つけた道路施設ごとの管理手法に基づき、定期的点検や修繕などの適切な維持管理を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「道路維持修繕計画」に基づく取組の推進(道路擁壁、横断歩道橋等) ②「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく取組の推進(塩浜陸橋、生田根岸跨線橋ほか4橋)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①「道路維持修繕計画」に基づく取組の推進については、末長トンネル(上・下)、幸4号線道路擁壁、さつき橋歩道橋ほか9橋の修繕を実施しました。 ②「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく取組の推進については、塩浜陸橋、生田根岸跨線橋のほか9橋の修繕を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	擁壁・トンネルの修繕	目標	1	2	3	—	箇所
		説明	実績	1	3	—	—	
2	活動指標	横断歩道橋の修繕	目標	5	9	9	—	箇所
		説明	実績	6	10	—	—	
3	活動指標	橋梁の修繕	目標	4	4	4	4	橋
		説明	実績	3	11	—	—	
4	成果指標	道路施設の健全度	目標	90	91	92	93	%
		説明	実績	84	89	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	・平成26年7月に施行された道路法の改正により、道路施設の近接目視による5年サイクルの定期点検が義務付けられました。 ・道路施設に関して、道路維持修繕計画策定後、5年が経過したことから、より効率的で効果的な管理手法や点検の見直しが必要となりました。また、橋梁長寿命化修繕計画も、定期点検の結果や社会的背景を踏まえた計画の見直しが必要となりました。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 H30年度：平成25年度に策定した川崎市道路維持修繕計画について、管理手法や点検頻度の見直しを行い、維持管理費用の低減及び平準化を推進するための改定を行いました。 H27年度：平成22年度に策定した川崎市橋梁長寿命化修繕計画について、5年間の定期点検結果や社会的な背景を踏まえ、予防保全型対象橋梁の拡大など、一部改定を実施しました。 H26年度：道路法の改正に対応するため、道路施設における5年サイクルの近接目視による定期点検等を実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	道路や道路施設については、市民生活や災害時の安全性の確保のため、十分な維持管理を行う必要があり、また、道路法の改正等により、点検補修等の維持管理費用の増大が予測され、より効率的で効果的な維持管理が必要となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	「川崎市道路維持修繕計画」及び「川崎市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、道路施設や橋梁の点検・修繕・維持補修を行っており、成果指標もほぼ目標値を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・「川崎市道路維持修繕計画」及び「川崎市橋梁長寿命化計画」により、改正された道路法に基づく点検を計画的に実施し、点検結果による補修についても緊急性や効率性を考慮し、適切な工法により補修を行いました。 ・民間や国土交通省による新たな点検・修繕方法の技術や新製品の開発などが期待できます。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 「川崎市道路維持修繕計画」及び「橋梁長寿命化修繕計画」に位置づけた道路施設ごとの管理手法に基づき、定期の点検や修繕などの適切な維持管理を行っており、市民生活や災害時の緊急輸送路の確保などに貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 計画的な道路施設補修事業については、「川崎市道路維持修繕計画」の改定を平成30年度に行い、「川崎市橋梁長寿命化計画」は令和2年度に改定する予定としており、より効率的で効果的な各施設ごとの管理手法や維持管理費用の低減、平準化を推進していきます。
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所		変更前 (次年度計画上の記載)
			変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)
			変更の理由

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	10204020				事務事業名	道路・橋りょう等の維持補修事業				政策体系別計画の記載	無	
	組織コード	534600				所属名	建設緑政局道路河川整備部道路施設課						
担当													
実施期間	事業開始年度	—				事業終了年度	—				事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等) 施設の管理・運営	分類2(内部事務) 内部管理
	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律											
総合計画と連携する計画等	情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
予決算 (単位: 千円)	事業費 A	1,860,002	1,833,159	1,860,002	2,034,153	2,012,623	1,860,002	2,133,016		1,860,002			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	5,000	—	0	154,000		0		
		その他特財	388,777	—	388,777	385,939	—	388,777	295,415		388,777		
		一般財源	1,471,225	—	1,471,225	1,643,214	—	1,471,225	1,683,601		1,471,225		
	人件費* B	274,174	274,174	295,491	295,491	295,491	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	2,134,176	2,107,333	2,155,493	2,329,644	2,308,114	1,860,002	2,133,016	0	1,860,002	0	0	
人工(単位:人)	32.37		34.78										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民生活で日常的に利用される道路や駅前広場、橋りょう等の施設の維持管理等を適切に進め、常に良好な状態に保ちます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	道路施設・駅前広場・橋りょう等について、常に良好な状態を維持するため清掃・警備等の業務を行うとともに、施設に応じた点検等により、施設の補修を行い、適切な維持管理を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①道路施設の清掃・除草等の維持管理 ②駅前広場の清掃・警備等の維持管理 ③橋りょう補修の実施 ④緊急補修の実施 ⑤橋りょう施設清掃	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①道路施設の清掃・除草等の維持管理については、各区において道路清掃等を実施しました。 ②駅前広場の清掃・警備等の維持管理については、川崎駅東口のほか26箇所の駅前広場清掃等を実施しました。 ③橋りょう補修の実施については、王禅寺3号橋のほか5橋において、伸縮装置などの補修を実施しました。 ④緊急補修の実施については、各区において道路陥没や道路付属物などの補修を適宜、実施しました。 ⑤橋りょう施設清掃については、鹿島田跨線橋のほか25橋の排水施設の清掃を実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 駅前広場清掃の実施面積 説明 駅前広場・ベドストリアンデッキ等を清掃した面積	目標	91,925	91,925	91,925	91,925	㎡
		実績	91,925	101,776	—	—	
2	活動指標 道路清掃の実施延長 説明 幹線道路等の清掃した延長	目標	298	298	298	298	km
		実績	307	307	—	—	
3	活動指標 橋りょう施設清掃の実施数 説明 排水施設に堆積した土砂等を除却した橋りょう数	目標	14	14	14	14	橋
		実績	16	26	—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	市民生活で日常的に利用される道路施設・駅前広場・橋りょうは、常に良好な状態を維持する必要があることから、清掃・警備等の業務等を行い、適切な維持管理を行います。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	H28年度:道路清掃委託及び側溝・樹清掃委託について、適正な履行の確保に必要な入札参加資格等を、関係局と協議・調整し、平成28年1月に見直しを行い、業務に必要な特殊車両の保有または、調達できること等を追記し、平成28年4月契約の業務委託より、適用しています。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	多くの市民日常的に利用される道路や駅前広場、橋梁等の施設を常に良好な状態に保ち、快適な利用空間を確保するため、清掃等の維持管理業務が必要となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	適切な事業執行により快適な利用環境を維持し、目標値を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・清掃や警備等の業務委託については、適正な履行の確保が必要であり、根拠法令を遵守し、業務内容の充実が図られるよう内容等について検討・修正を行っています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	道路や駅前広場、橋梁等を常に良好な状態に維持するため、清掃・警備等の業務により快適な利用環境の向上に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		今後も市民生活で日常的に利用される道路施設・駅前広場・橋梁等は、常に良好な状態を維持するため清掃・警備・補修などの業務を行い、適切な維持管理を行っていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10204030	河川・水路維持補修事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	534700	建設緑政局道路河川整備部河川課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	施設の管理・運営	—									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 河川法16条の3(市町村長の施行する工事等)、河川法100条(この法律を準用する河川)												
総合計画と連携する計画等	水環境保全計画、緑の基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	410,926	662,903	410,926	426,883	369,233	410,926	814,245		410,926			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	59,000	—	51,000	75,000	—	51,000	403,000		51,000		
		その他特財	36,721	—	36,721	38,307	—	36,721	54,928		36,721		
		一般財源	315,205	—	323,205	313,576	—	323,205	356,317		323,205		
	人件費※ B	71,826	71,826	74,170	74,170	74,170	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	482,752	734,729	485,096	501,053	443,403	410,926	814,245	0	410,926	0	0		
人工(単位:人)	8.48		8.73										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、河川・水路	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	河川・水路の適切な維持補修を行うことにより、水害の防止と環境の保全に取り組み、市民の安全を守ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	河川・水路の浚渫、除草、清掃などの維持管理、水門等の河川施設の保守点検・補修により、水害の防止や環境の保全に取り組みます。また、護岸の劣化や河床の深掘れが著しい等、緊急的に補修が必要な箇所について補修工事を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①河川・水路施設の適切な維持管理の推進 ②「河川維持管理計画(機械・電気通信編)(その他付属設備編)」の策定	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①河川・水路施設の適切な維持管理の推進については、河川維持管理計画(土木構造物編)に基づき、施設の健全度調査を実施しました。 ②「河川維持管理計画(機械・電気通信編)(その他付属設備編)」の策定については、河川維持管理計画(機械・電気通信編)等における機械・電気通信設備の長寿命化計画及び河川樹木の管理プログラム作成に向け、令和元年東日本台風を踏まえた内容とするため、計画策定を令和2年度としました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	健全度調査の進捗率	目標	21	41	62	80	%
		説明	実績	21	41	—	—	
2		説明	目標					
			実績			—	—	
3		説明	目標					
			実績			—	—	
4		説明	目標					
			実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	河川施設等の効果的・計画的な維持管理を行うため、平成30年1月に「川崎市河川維持管理計画(土木構造物編)」を策定しました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度:「川崎市河川維持管理計画(土木構造物編)」を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業の目的は、水害から市民を守ることであり、本市において令和元年東日本台風による浸水被害が発生しており、必要性は薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	工事が着実に進んでおり、事業の成果は順調に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・本事業の目的は、水害から市民を守ることであり、治水に係る事業の実施主体として、市が事業を行う必要がありますが、可能な部分については、委託業務など民間活用を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	河川施設の適正な管理の実施に繋がっていることから、施策に貢献しています。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	本事業については、河川施設等の適正な維持管理により水害の防止や環境の保全を図るため、令和元年東日本台風を踏まえた計画の作成を進めており、引き続き、事業の推進を図っていきます。また、令和2年度から本格運用する施設健全度調査の評価結果を踏まえ、施設の更新や補修の推進などの改善を図っていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	②なし(「河川維持管理計画(機械・電気通信編)(その他付属設備編)」について令和元年度に策定予定であったもの)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	②「河川維持管理計画(機械・電気通信編)(その他付属設備編)」の策定【変更】	
	変更の理由	②令和元年東日本台風を踏まえた内容とする必要があることから令和2年度に策定することとしたため。	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載																																																																																																																				
	10204040	道水路不法占拠対策事業				有																																																																																																																				
担当	組織コード	所属名																																																																																																																								
	532100	建設緑政局道路管理部路政課																																																																																																																								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)																																																																																																																					
	—	—		その他	その他																																																																																																																					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他																																																																																																																									
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 地方自治法、道路法、河川法、公共団体ノ管理スル公共用土地ノ使用ニ関スル法律、行政代執行法																																																																																																																									
総合計画と連携する計画等																																																																																																																										
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名																																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">H30年度</th> <th colspan="3">R1年度</th> <th colspan="3">R2年度</th> <th colspan="3">R3年度</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>計画事業費</th> <th>予算額</th> <th>決算額(見込)</th> <th>計画事業費</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>計画事業費</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費 A</td> <td>10,027</td> <td>10,101</td> <td>10,027</td> <td>17,233</td> <td>6,897</td> <td>10,027</td> <td>8,466</td> <td></td> <td>10,027</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>10,027</td> <td>—</td> <td>10,027</td> <td>17,233</td> <td>—</td> <td>10,027</td> <td>8,137</td> <td>10,027</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>329</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費[※] B</td> <td>94,525</td> <td>94,525</td> <td>95,155</td> <td>95,155</td> <td>95,155</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総コスト(A+B)</td> <td>104,552</td> <td>104,626</td> <td>105,182</td> <td>112,388</td> <td>102,052</td> <td>10,027</td> <td>8,466</td> <td>0</td> <td>10,027</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工(単位:人)</td> <td colspan="2">11.16</td> <td colspan="3">11.2</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>							年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	事業費 A	10,027	10,101	10,027	17,233	6,897	10,027	8,466		10,027			財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0			市債	0	—	0	0	—	0	0	0			その他特財	10,027	—	10,027	17,233	—	10,027	8,137	10,027			一般財源	0	—	0	0	—	0	329	0			人件費 [※] B	94,525	94,525	95,155	95,155	95,155	0	0	0	0	0	0	総コスト(A+B)	104,552	104,626	105,182	112,388	102,052	10,027	8,466	0	10,027	0	0	人工(単位:人)	11.16		11.2								
年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度																																																																																																																	
	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額																																																																																																															
事業費 A	10,027	10,101	10,027	17,233	6,897	10,027	8,466		10,027																																																																																																																	
財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0																																																																																																																	
	市債	0	—	0	0	—	0	0	0																																																																																																																	
	その他特財	10,027	—	10,027	17,233	—	10,027	8,137	10,027																																																																																																																	
	一般財源	0	—	0	0	—	0	329	0																																																																																																																	
人件費 [※] B	94,525	94,525	95,155	95,155	95,155	0	0	0	0	0	0																																																																																																															
総コスト(A+B)	104,552	104,626	105,182	112,388	102,052	10,027	8,466	0	10,027	0	0																																																																																																															
人工(単位:人)	11.16		11.2																																																																																																																							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 安全に暮らせるまちをつくる 施策 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理 直接目標 誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	不法占拠物件
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道路敷、水路敷及び河川敷の不法占拠を解消し、適正管理を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	道路敷、水路敷及び河川敷を不法に占有されている箇所の実態を把握するとともに、個別案件ごとの処理方針に基づいた行政指導等により、不法占拠の解消を図ります。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①道路パトロール等の実施による不法占拠の予防と早期発見 ②不法占拠者に対する継続的な除却指導の実施 ③解消困難案件への新たな手法による指導の検討及び法的措置の検討
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①については、道路パトロール等を実施し、建築工事等において市有地に越境しないよう指導するなど対応したことにより、不法占拠の予防と早期発見に努めました。 ②については、309回の指導を実施しましたが、解消件数は目標の80件を下回り、46件となりました。解消方法の一つとして売払いによる解消があり、平成29年度103件のうち35件が売払いによる解消でしたが、平成30年度及び令和元年度は売払いによる解消が9件と減少したことが、解消件数の目標を達成できなかった要因の一つで、売払いによる解消が進展するように関係部署と連携していきます。 ③については、個別案件ごとの処理方針に加え、道路整備の計画や安全性の確保などを考慮し、優先度の考え方を取り入れて集中的に指導を行う対応方法を策定しました。また土地の明渡し請求などの法的措置については、弁護士の見解を踏まえ、今後の対応方法を検討しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	不法占拠解消の件数 説明 除去指導等により不法占拠が解消される件数(不法占拠対策の取組強化として平成23年から集中的な除却指導を実施し、年間80件程度を目指します。)	目標	80	80	80	80	件
		実績	66	46	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	法令遵守や公有地の適正管理が求められる中、道路法や河川法等の管理権限に基づき、道路敷、水路敷及び河川敷の適正管理のため、引き続き不法占拠を解消していく必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度:関係業界団体に対して道水路敷の境界位置の確認を啓発しました。 H28年度:文書指導を継続的に実施するとともに、不法占拠対策全体の除却指導スキーム等の検討を実施しました。 H27年度:口頭指導に応じない不法占拠者に対する法的措置を視野に入れた文書指導(注意書交付4件)を実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	法令遵守や公有地の適正管理が求められる中、道路法や河川法等の管理権限に基づき、道路敷、水路敷及び河川敷の適正管理のため、引き続き、不法占拠を解消していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	令和元年度の成果指標は目標を達成できませんでしたが、不法占拠が解消され、道路敷、水路敷及び河川敷の適正管理が図られました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	新たな手法として、道路整備の計画や安全性の確保などを考慮し、優先度の考え方を取り入れて集中的に指導を行う対応方法を策定しました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	道水路の不法占拠解消を推進することにより、施設本来の機能回復を図ることができ、地域の生活基盤となる道路等の適正な管理に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 新たな手法として、道路整備の計画や安全性の確保などを考慮し、優先度の考え方を取り入れて集中的に指導を行う対応方法を策定しました。令和2年度からこの対応方法をともに指導を実施し、不法占拠の解消を図ります。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	10204050				事務事業名	道水路台帳整備事業				政策体系別計画の記載	有	
	組織コード	532300				所属名	建設緑政局道路管理部管理課						
実施期間	事業開始年度	—		事業終了年度	—		事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他		分類2(内部事務) その他			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法第28条、同法施行規則第4条の2、測量法第11条、同法第32条、地理空間情報活用推進基本法第5条、土地境界査定取扱規則、川崎市公共測量作業規程、川崎市道水路台帳測量作業要綱												
総合計画と連携する計画等	情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		391,487	361,348	396,437	350,892	316,422	387,437	328,135	387,437		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
		その他特財	371,714	—	376,664	336,216	—	367,664	310,823	367,664			
	一般財源	19,773	—	19,773	14,676	—	19,773	17,312	19,773				
人件費* B		354,046	354,046	340,350	340,350	340,350	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		745,533	715,394	736,787	691,242	656,772	387,437	328,135	0	387,437	0	0	
人工(単位:人)		41.8		40.06									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道水路台帳図・土地境界査定業務	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道水路の効率的な管理や災害時の道路の迅速な復興に寄与する道水路台帳図のデジタル化を推進します。土地境界査定業務を実施すると共に、効率的な業務の執行に向けた取組を行います。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	現在アナログで管理している道水路台帳図を国の定める仕様である数値地形図データへとデジタル化を行うとともに、デジタル化した道水路台帳図の管理・閲覧システムを新たに構築します。土地境界査定業務を滞りなく実施し、業務課題について、土地境界査定業務あり方検討委員会及び作業部会において、解決に向けた検討と制度等の見直しを行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①道水路台帳図のデジタル化に向けたシステム構築 ②土地境界査定業務の実施及び効率的な執行に向けた業務の見直し ③境界標、公共基準点の保全の実施 ④測量成果の適正管理	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①道水路台帳図のデジタル化に向けたシステム構築については、関係機関との密な協議・調整によりシステムの詳細仕様を決定することで、円滑かつ効率的にデジタル化した道水路台帳図の管理・閲覧システムを構築しました。 ②土地境界査定業務の実施及び効率的な執行に向けた業務の見直しについては、効率的な執行に向け、令和元年10月に改正土地境界確定等取扱規則及び同事務取扱要領を施行し、境界復元は原則として申請者が行うなど、業務見直しを行いました。 ③「川崎市境界標保全要綱」に基づき申請された件数151件について、事業者等に対し、境界標・公共基準点の撤去・復元を同位置に設置するよう適切に指導しました。また、同要綱を改正し、手続きの簡素化及び円滑化を図りました。 ④測量成果の適正管理については事業や財産整理等に伴う測量成果を速やかに道水路台帳平面図に反映し閲覧に供しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 災害時の復旧復興に寄与する道水路台帳図の割合	目標	100	100	100	100	%
		実績	100	100	—	—	
2	活動指標 デジタル道水路台帳図の補正補完作業の進捗率	目標	66	83	100	100	%
		実績	66	83	—	—	
3	説明	目標					
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	近年のパソコンやインターネットの普及拡大に伴い、社会全体の情報化及びペーパーレス化が急速に進む中、本市の道水路台帳図はアナログ(マイラー図)で管理しています。道水路管理の円滑化及び効率化を図るためには、道水路台帳図のアナログ管理からデジタル管理への移行が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度: 土地境界確定業務の改善のため、改正規則の施行に合わせ、事務取扱要領を作成しました。 H30年度: 土地境界査定業務の改善のため、土地境界査定取扱規則の改正を行いました。 H29年度: デジタル化の対象となる道水路台帳図の記載事項の精査を行い作業の効率化を図るとともに、事業スケジュールを見直しました。 H28年度: 災害時の迅速な復旧等デジタル化による効果の早期発現を図るため、本事業を5箇年計画に短縮しました。 H27年度: 10箇年計画で道水路台帳図のデジタル化方針を立てました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	社会全体の情報化及びペーパーレス化が急速に進む中、道水路台帳図のデジタル化に対するニーズも年々高まっており、台帳図の新たな管理・閲覧システムの構築が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	道水路台帳平面図のデジタル化に併せて、図面データの更新を行いました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・台帳図のデジタル化に伴う新たなシステムの導入により、閲覧交付の効率化等、市民サービスの向上が図られると考えています。 ・土地境界確定等業務について、実施手法や委託仕様の見直しなど、さらなる事務改善等により、処理期間の短縮及び費用縮減を図ることができると考えています。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10204060	事務事業名 道路舗装事業				政策体系別計画の記載 無																																																																																																																			
担当	組織コード 534600	所属名 建設緑政局道路河川整備部道路施設課																																																																																																																							
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) 施設の管理・運営	分類2(内部事務) 内部管理																																																																																																																				
	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他																																																																																																																								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度																																																																																																																								
	(法令・要綱等) 舗装設計施工指針、舗装施工便覧、舗装設計便覧、排水工指針																																																																																																																								
総合計画と連携する計画等																																																																																																																									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名																																																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">H30年度</th> <th colspan="3">R1年度</th> <th colspan="3">R2年度</th> <th colspan="3">R3年度</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>計画事業費</th> <th>予算額</th> <th>決算額(見込)</th> <th>計画事業費</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>計画事業費</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費 A</td> <td>204,755</td> <td>182,631</td> <td>204,755</td> <td>179,982</td> <td>156,133</td> <td>204,755</td> <td>188,959</td> <td></td> <td>204,755</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>92,000</td> <td>—</td> <td>92,000</td> <td>70,000</td> <td>—</td> <td>92,000</td> <td>71,000</td> <td>92,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>9,000</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>16,555</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>112,755</td> <td>—</td> <td>112,755</td> <td>100,982</td> <td>—</td> <td>112,755</td> <td>101,404</td> <td>112,755</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費※ B</td> <td>85,971</td> <td>85,971</td> <td>86,064</td> <td>86,064</td> <td>86,064</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総コスト(A+B)</td> <td>290,726</td> <td>268,602</td> <td>290,819</td> <td>266,046</td> <td>242,197</td> <td>204,755</td> <td>188,959</td> <td>0</td> <td>204,755</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工(単位:人)</td> <td colspan="2">10.15</td> <td colspan="3">10.13</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>						年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	事業費 A	204,755	182,631	204,755	179,982	156,133	204,755	188,959		204,755			財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0			市債	92,000	—	92,000	70,000	—	92,000	71,000	92,000			その他特財	0	—	0	9,000	—	0	16,555	0			一般財源	112,755	—	112,755	100,982	—	112,755	101,404	112,755			人件費※ B	85,971	85,971	86,064	86,064	86,064	0	0	0	0	0	0	総コスト(A+B)	290,726	268,602	290,819	266,046	242,197	204,755	188,959	0	204,755	0	0	人工(単位:人)	10.15		10.13								
年度	H30年度		R1年度				R2年度			R3年度																																																																																																															
	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額																																																																																																														
事業費 A	204,755	182,631	204,755	179,982	156,133	204,755	188,959		204,755																																																																																																																
財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0																																																																																																																
	市債	92,000	—	92,000	70,000	—	92,000	71,000	92,000																																																																																																																
	その他特財	0	—	0	9,000	—	0	16,555	0																																																																																																																
	一般財源	112,755	—	112,755	100,982	—	112,755	101,404	112,755																																																																																																																
人件費※ B	85,971	85,971	86,064	86,064	86,064	0	0	0	0	0	0																																																																																																														
総コスト(A+B)	290,726	268,602	290,819	266,046	242,197	204,755	188,959	0	204,755	0	0																																																																																																														
人工(単位:人)	10.15		10.13																																																																																																																						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 安全に暮らせるまちをつくる
	施策 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標 誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道路の舗装等の性能の向上や未舗装道路の整備、道路冠水の縮減等を進め、円滑な交通環境の確保及び生活道路の環境の向上を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・舗装強度が不足している道路を改良します。 ・未整備道路に舗装・側溝を新設します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①交通需要の変化に伴う幹線道路の舗装の強度不足の解消 ②道路冠水対策の推進 ③生活道路の整備等
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①交通需要の変化に伴う幹線道路の舗装の強度不足の解消については、平成31年度発注の市道栗木線舗装改良工事を完成させ、当該区間の軟弱地盤の改良を行いました。 ②道路冠水対策の推進については、市道浮島2号線道路冠水対策工事の他1路線の冠水対策を推進し、地域の災害対策の向上を図りました。 ③生活道路の整備等については、市道片平6号線舗装新設工事の他5箇所の工事を完成させました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 舗装改良工事の実施面積	目標	—	—	—	—	㎡
		実績	20,630	20,725	—	—	
2	活動指標 舗装新設工事の実施面積	目標	—	—	—	—	㎡
		実績	678	215	—	—	
3	活動指標 側溝新設工事の実施延長	目標	—	—	—	—	m
		実績	167	104	—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	交通需要の変化に伴う道路の舗装等の強度不足を解消し、円滑な車両走行環境を確保するため、整備を進めます。また、生活道路の舗装等の整備において通過車両や歩行者・自転車等の安全で円滑な通行環境の確保を図ります。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民生活で日常的に利用される道路について、強度不足が想定される道路舗装や未舗装道路の整備を行い、通過車両や歩行者・自転車等の安全で円滑な通行を確保する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	予算措置し、地元協議が整った路線については、工事を実施し、概ね完了しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	アスファルト舗装などの土木技術は、施工技術や施工体制を含めて全国的に確立されており、本事業についても効率性は確保されています。また、設計業務等の委託などは、民間活用を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 道路舗装の性能の向上や未舗装道路の整備や側溝整備を進め、円滑な交通環境の確保及び生活道路の環境の向上に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 今後も円滑な交通環境の確保及び生活道路の環境向上のため、道路舗装等の性能の向上、未舗装道路の整備や側溝整備を進めていきます。
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10204070	屋外広告物管理事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	532100	建設緑政局道路管理部路政課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 屋外広告物法、川崎市屋外広告物条例												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画、情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	10,109	8,632	10,109	16,572	14,770	10,109	19,853		10,109			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	10,109	—	10,109	11,542	—	10,109	15,187		10,109		
		一般財源	0	—	0	5,030	—	0	4,666		0		
	人件費* B	49,295	49,295	49,787	49,787	49,787	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	59,404	57,927	59,896	66,359	64,557	10,109	19,853	0	10,109	0	0	
	人工(単位:人)	5.82		5.86									

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 安全に暮らせるまちをつくる 施策 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理 直接目標 誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	屋外広告物掲出者、屋外広告業者、屋外広告物
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	屋外広告物及び屋外広告業について、必要な規制を行い、良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止します。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	屋外広告物の表示方法や掲出する物件の設置、維持及び場所等について、必要な規制の基準を定め、屋外広告物許可業務を行います。屋外広告業の適正な運営の確保を図り、違反広告物の掲出を防止するため、屋外広告業登録制度により市内で活動する業者を把握します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①適正な屋外広告物許可業務の実施 ②路上違反広告物の除却の推進 ③屋外広告業登録制度の運用 ④景観計画特定地区の規制について景観行政部局との協議調整 ⑤屋外広告物適正化キャンペーンの実施 ⑥屋外広告物未申請物件調査及び未更新物件調査の実施 ⑦路上違反広告物除却推進協力員の改選及び研修会の実施
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①適正な屋外広告物許可業務の実施については、1,736件の許可を行いました。 ②路上違反広告物の除却の推進については、1,700件以上を目標としていましたが、これまでの取組や広告媒体の電子化などの要因により、路上違反広告物の数が減少しており、除却件数は1,256件でした。今後も業務委託や市職員による除却を継続して実施し、路上違反広告物の減少に取り組めます。 ③屋外広告業登録制度の運用については、913業者が登録されています。 ④景観計画特定地区の規制について景観行政部局との協議調整については、川崎駅西口大宮町景観特定地区の新たな基準の策定を行いました。 ⑤屋外広告物適正化キャンペーンの実施については、業界団体や地元商店会などと協力して安全対策推進パトロールや、安全点検セミナーを実施しました。 ⑥屋外広告物未申請物件調査及び未更新物件調査の実施については、未申請物件調査を30件、未更新物件調査を50件、実施しました。 ⑦路上違反広告物除却推進協力員の改選及び研修会の実施については、108団体、326名を改選しました。研修会については、参加者の負担も大きかったことから開催せず、研修会に代えて、除却の手引きを登録団体宛てに送付しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	屋外広告物許可件数	目標	—	—	—	—	件
	説明 屋外広告物条例第3条に基づく屋外広告物(新設・更新・変更・改造)許可の件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	1,501	1,736	—	—	
2 活動指標	屋外広告業登録及び特例屋外広告業届出業者数	目標	—	—	—	—	者
	説明 屋外広告物条例第22条、36条に基づく屋外広告業の登録業者数及び屋外広告業の届出業者数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	889	913	—	—	

3	成果指標	路上違反広告物除却件数			目標	1,700	1,700	1,700	1,700	件
		説明	市職員、委託業者及び除却推進協力員により除却したはり紙、はり札、立看板等の路上違反広告物の件数			実績	1,690	1,256	—	

評価 (Check)									
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		美しい町並みと良好な景観に関する市民の関心が高まってきており、また、屋外広告物の安全性についての関心も高まってきています。このため、屋外広告物と屋外広告業について、必要な規制を継続して行っていく必要があります。							
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 R1年度: 屋外広告物の安全性確保のため、安全点検に係る屋外広告物条例施行規則を改正しました。 H28年度: 新たな取組として、屋外広告物の適正化、安全対策の意識啓発を目的として、官民合同による「屋外広告物安全対策推進パトロール」を実施しました。							
評価項目					評価				
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている			a				
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある			a				
評価の理由		屋外広告物法に基づき良好な景観の形成及び公衆に対する危害防止のため実施する事業であり、今後、さらに新たな広告媒体等に対する規制や屋外広告物の安全性の確保等の対策について、行政が中心となって実施していく必要があります。							
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない			b				
	評価の理由	継続した除却活動の実施等により、違反広告物の除去件数は減少傾向にあり、事業の成果が上がっていると言えます。引き続き、良好な景観の形成や公衆に対する危害防止を推進していくため、行政による屋外広告物の許可や業者の把握、指導、市民向けの啓発活動、違反広告物の除却活動は有効です。							
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み			c				
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある			b				
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み			b				
評価の理由		・委託が可能な業務(路上違反広告物除却清掃業務、未申請・未更新物件調査)については既に委託を実施しています。 ・屋外広告物許可事務や屋外広告業の登録・届出事務のほか条例規則制定事務等については、引き続き、情報共有の徹底等により効率的な事務を行っていきます。							
貢献度区分			上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由						
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		B 路上違反広告物の除却活動や屋外広告物許可業務、屋外広告物適正化キャンペーンなどによる啓発活動等の実施により、良好な景観の形成や公衆に対する危害の防止を推進することで、誰もが安全、快適に道路を利用できることに一定程度の貢献はありました。						

改善 (Action)										
今後の事業の方向性	方向性区分			実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性						
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了			I 美しい景観や屋外広告物の安全性についての関心も高まってきており、引き続き、良好な景観の形成及び公衆に対する危害防止を目的として、屋外広告物及び屋外広告業の規制を行っていく必要があるため、現状のまま事業を継続していきます。						
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所		変更前 (次年度計画上の記載)								
		変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)								
		変更の理由								

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載								
	10204080	私道舗装助成事業				無								
担当	組織コード	所属名												
	534600	建設緑政局道路河川整備部道路施設課												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)									
	昭和48年	—		補助・助成金	内部管理									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市私道舗装助成金支給規則(昭和48年3月31日規則34号)													
総合計画と連携する計画等														
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名														
改革項目														
課題名														
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額		
	財源内訳	事業費 A		11,040	9,791	11,040	10,709	7,759	11,040	10,391		11,040		
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0		0			
			市債	0	-	0	0	-	0	0		0		
			その他特財	0	-	0	0	-	0	0		0		
			一般財源	11,040	-	11,040	10,709	-	11,040	10,391		11,040		
	人件費 [※] B		31,085	31,085	29,311	29,311	29,311	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		42,125	40,876	40,351	40,020	37,070	11,040	10,391	0	11,040	0	0	
	人工(単位:人)		3.67		3.45									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	一般交通の用に供しているものの、公道とすることが困難な私道の舗装において、新設及び補修工事、階段補修工事への助成を行い、生活環境と安全性の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	私道の代表者からの申請に基づき、私道舗装助成の審査・承認を行い、舗装等の補修工事費に対して費用の一部を助成します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①私道舗装助成取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①私道舗装助成取組の推進については、9件の助成を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			-	-	
2	説明	目標					
		実績			-	-	
3	説明	目標					
		実績			-	-	
4	説明	目標					
		実績			-	-	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	近年の社会情勢や本市の財政状況及び他都市の状況等を勘案し、公平性の観点に立って、受益と負担の関係を適正化することを目的に川崎市私道舗装助成金支給規則を改正しました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 15 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H15年度: 舗装新設のうち、通り抜け道路は10/10から9/10、行き止まり道路は10/10から8/10、舗装補修は8/10から7/10へ助成率を改正しました。 H3年度: 舗装新設において4/5から5/5へ助成率を改正しました。 S63年度: 全工事において2/3から4/5へ助成率を改正しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	一般交通の用に供しているものの、公道とすることが困難な私道の整備に対する助成については、他都市においても同様の制度があり、舗装の新設及び補修工事等への助成を行い、生活環境と安全性の向上を図ることが必要と考えます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	当該指標は、行政が目標を持って増やしていく性質のものではありませんが、私道助成の予算の効率的かつ適正な執行により成果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・助成制度については、他都市の状況調査を定期的に行い、事務手続きや助成率等の見直しについて、制度の利用状況も踏まえ、検討しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	制度利用の状況については、申請件数に対し、処理件数がほぼ予算内で対応できており、私道の舗装新設や補修により、生活環境と安全性の向上に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10204090	占用業務管理				無							
担当	組織コード	所属名											
	532100	建設緑政局道路管理部路政課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法及び道路法施行令												
総合計画と連携する計画等	情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(6)戦略的な資産マネジメント			9 道路・公園等を活用したにぎわいの創出									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	135,331	112,778	135,331	133,034	126,314	135,331	140,853		135,331		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	135,331	—	135,331	128,974	—	135,331	136,321		135,331		
		一般財源	0	—	0	4,060	—	0	4,532		0		
	人件費 [※] B	239,616	239,616	239,587	239,587	239,587	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	374,947	352,394	374,918	372,621	365,901	135,331	140,853	0	135,331	0	0	
	人工(単位:人)	28.29		28.2									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	安全に暮らせるまちをつくる 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理 誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	・公益企業者等 ・市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・占用許可により道路等の適正利用を図ります。 ・道路又は駅自由通路を適正に管理し、誰もが安全、快適に道路を利用できるようにします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	道路への占用申請等に対する許認可業務について、法令等に準拠し、適切に執行します。車両制限令に基づき、適切に特殊車両の通行を許可します。また、道路パトロールを実施し、適正に道路を管理します。駅自由通路の掲出物や活動等を適切に管理します。道路施設の維持管理等の財源の確保のため、横断歩道橋等のネーミングライツに取組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①適正な道路占用業務の実施 ②地価の変動に合わせた占用料の適正な管理 ③適正な特殊車両通行許可業務の実施 ④道路パトロールの実施 ⑤路上放置自動車等の路上放置物件の処理 ⑥駅自由通路等の適切な管理 ⑦横断歩道橋(連絡通路)ネーミングライツの実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①適正な道路占用業務の実施については、各種法令等に準拠し適正に実施しました。また、占用未申請物件の実態調査及び申請催告を実施しました。 ②地価の変動に合わせた占用料の適正な管理については、令和2年度の道路占用料改定を見据えて、国の動向を注視する等、適正な管理に向けた検討を行いました。 ③適正な特殊車両通行許可業務の実施については、適正に処理し、1,092件の許可を行いました。 ④道路パトロールの実施については、自動車によるパトロールを1,443回、徒歩によるパトロールを258回実施しました。 ⑤路上放置自動車等の路上放置物件の処理については、自動車3台の処理を実施しました。 ⑥駅自由通路等の適切な管理については、通路を適正に維持管理するとともに、220件の使用許可を行いました。 ⑦横断歩道橋(連絡通路)ネーミングライツについては、継続的な広報活動等を行いました。契約締結には至りませんでした。		

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	占用許可件数	目標	—	—	—	—
	説明	道路法等に基づく占用許認可件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	12,126	11,554	—	—
2	活動指標	特殊車両通行許可件数	目標	—	—	—	—
	説明	車両制限令に基づく特殊車両の通行許可件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	1,208	1,092	—	—
3	活動指標	路上放置自動車等処理件数	目標	—	—	—	—
	説明	道路上に放置された自動車等の処理件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	3	3	—	—

4	活動指標	駅自由通路等における使用許可等件数		目標	—	—	—	—	件
		説明	駅自由通路の利用申請に対する許可等の件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)		実績	221	220	—	
5	成果指標	横断歩道橋(連絡通路)のネーミングライツ実施件数		目標	1	1	1	1	件
		説明	横断歩道橋(連絡通路)のネーミングライツ実施件数		実績	2	0	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	賑わいの創出等の観点から、占用許可基準の見直しなどによる財産の有効活用が求められています。また、特殊車両通行許可については、道路の適正利用の観点から、適正利用者への手続き簡素化及び悪質な違反者に対する取締りや指導強化が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度:道路予定地における全国初の事例として、入札占用指針に基づき公募を行い、占用希望者の入札を実施しました。また、平成20年度の改定から据え置かれていた道路占用料について、直近の固定資産税評価額に基づいた適正な占用料とするため、川崎市道路占用料徴収条例を改正しました。 H27年度:道路法及び道路法施行令の改正に伴い、占用入札制度を導入するため、川崎市道路占用料徴収条例を改正しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	道路の適正な管理や運用のために、占用許可業務、特殊車両通行許可業務等は必要です。また、駅自由通路等の適正な管理や運用のために、駅自由通路等における許可業務は必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	各種、許可業務等を適切に処理し、道路等の適正な管理、運用に寄与しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・占用許可業務については、道路管理者にしか許可権限がありませんが、可能な範囲で民間委託を実施しています。また、占用許可業務に関するシステムの活用に関しては、仕様の見直しなどによって経費の削減や業務の効率化を図っています。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B 占用許可業務に関するシステムを活用することによって、迅速かつ適正に業務を遂行することができました。また、特殊車両通行許可の申請件数が増加していますが、効率のかつ正確な事務処理に努め、標準処理期間を遵守できました。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 業務の多様化に合わせて一般占用システムの仕様を見直すなどの効率化を図りながら、占用許可に関する業務を継続していきます。また、地価の変動に合わせて道路占用料の適正な管理に向けて、川崎市道路占用料徴収条例改正の検討を行っていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10204100	測量助成事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	532300	建設緑政局道路管理部管理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和57年	—	補助・助成金	—									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法、測量法、法以前団地内私道の市道移管に伴う測量費用の助成要綱及び同施行細則												
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目													
課題名													
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	13,223	645	13,223	12,826	8,327	13,223	12,441		13,223			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	13,223	—	13,223	12,826	—	13,223	12,441		13,223		
	人件費 [*] B	12,027	12,027	8,496	8,496	8,496	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	25,250	12,672	21,719	21,322	16,823	13,223	12,441	0	13,223	0	0	
	人工(単位:人)	1.42		1									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	町内会または自治会	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	旧住宅地造成事業に関する法律(昭和39年)の施行以前に造成された住宅団地等に対して、公園混雑の解消と私道を公道に移管するために必要な測量費用を助成することで、私道の市道化を促進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	助成対象地域内の一般通行に供している私道を公道移管するための問題点を町内会や自治会と共有を図り、公道移管のための条件等を提示します。また、提示した条件等の整備が完了した助成対象地域については、所定の手続きを経た後、順次助成金を交付します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①測量助成制度の適用に向けた私道を市道に移管するための条件の提示 ②測量助成制度に基づく助成金の交付及び市道移管への促進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①測量助成制度の適用に向けた私道を市道に移管するための条件の提示については、1町内会からの測量助成制度の適用のための事前調査依頼1件に対し、市道に移管するための条件を提示しました。 ②測量助成制度に基づく助成金の交付及び市道移管への促進については、1町内会からの交付申請2件に対し、助成金を交付しました。また、測量助成制度の適用を検討中の町内会等への制度概要説明等を行い、市道移管の促進に向けた取組を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 説明 助成対象団地を地域ごとに工区分けし、測量費用の助成制度適用への取組の結果、制度適用を図ることができた工区の数	目標	1	1	1	1	件
		実績	0	2	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	測量助成対象団地は昭和30年代に造成された住宅団地で公図が混乱し私道の公道化が進んでいません。また、地域内の私道は経年により舗装が傷んでいる状況であり、町内会等は私道を公道化し、市が管理することを要望していることから、測量助成の制度に関する業務は、今もなお求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度:「法以前団地内私道の市道移管に伴う測量費用の助成要綱」及び「同施行細則」の様式の見直しや提出書類の整理等を行いました。また、休止している対象団地の測量助成促進に向け、地元住民に対し制度利用についての意向調査を実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	測量助成対象団地は、公図混乱により、所有している敷地の管理や私道の維持管理が困難な状態となっています。町内会等は、公図混乱の解消と、私道を公道に移管し、市が管理することを要望しており、測量助成制度に関する業務は今後も必要となります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標については、2工区が測量助成の制度が適用となり、目標を上回りました。新たな地図が作成され土地の区画が明確になったことから、一定程度の施策への貢献があったと考えます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・市から測量費用等の助成金を交付する制度であるため、民間の活用の余地はありません。 ・制度対象地域ごとの状況や課題に応じて、制度適用に向けた町内会等との連携を密に図ることで、事務改善や市民サービスの向上を図ることができると考えています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	制度概要説明等を行うなど、町内会等との連携を行いながら、市道に移管するための条件の提示や助成金の交付を行い、市道移管の促進に向けた取組を実施したことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10204110	地籍調査事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	532300	建設緑政局道路管理部管理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和59年度	—	施設の管理・運営	その他									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 国土調査法、国土調査法施行令、国土調査法による不動産登記に関する政令、不動産登記法、測量法												
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目													
課題名													
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	43,635	35,767	43,635	40,199	44,656	43,635	45,013		43,635			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	37,323	—	37,323	34,076	—	37,323	38,623		37,323		
		一般財源	6,312	—	6,312	6,123	—	6,312	6,390		6,312		
	人件費 [※] B	52,514	52,514	53,100	53,100	53,100	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	96,149	88,281	96,735	93,299	97,756	43,635	45,013	0	43,635	0	0	
	人工(単位:人)	6.2		6.25									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	土地	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	土地の境界などを正確に把握することにより、土地取引の円滑化や災害復旧の迅速化などを図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	一筆ごとの土地について、所有者・地目・境界等の調査・測量を行い、その調査結果を地籍図・地籍簿として作成します。その成果を県の認証、国の承認を得た後、法務局に送付することにより、登記簿や公図の内容が更新されます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①土地所有者や土地境界などの調査及び地籍測量の実施 ②測量結果の取りまとめ及び法務局等との調整	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①事業計画は、毎年度、県との協議により作成するため、補助金、調査実施地区等の協議・調整を行い、事業計画を作成して目標値の一筆地調査を実施しました。 ②測量結果については、国の承認を得て、法務局に送付・協議を行い、登記に反映しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	一筆地調査の実施面積	目標	0.19	0.15	0.15	0.15	km ²
		説明	実績	0.19	0.15	—	—	
2	活動指標	成果閲覧の面積	目標	0.13	0.19	0.15	0.15	km ²
		説明	実績	0.13	0.19	—	—	
3			目標					
		説明	実績			—	—	
4			目標					
		説明	実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	地籍調査地区が市街化区域内に移行し、一筆ごとの土地の狭小化に伴い、面積あたりの筆数が増加しています。また、土地の細分化や権利関係の複雑化などから、一筆地調査の実施に多くの時間と労力を要しています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度:一筆地調査の一部外注方式を導入し、現在、実施しています。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	土地取引の円滑化や災害復旧の迅速化等に寄与することから、行政の継続的な取組が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	都市部における地籍調査は、土地の細分化や権利関係の複雑化などから、調査に時間や経費を要することが多いですが、県と補助金等の協議・調整を行いながら、着実に事業を実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・一筆地調査については、一部業務委託を実施しています。 ・地籍調査は、法律等により事務手続きが明確に定められており、事業内容の見直しは困難であります。一括委託方式の研究など仕様の見直し等による更なる事務改善の可能性を検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	麻生区高石1・2丁目、多摩区南生田7丁目、長沢2丁目等4工区の地域について、法務局に地籍成果を送付し、登記が完了したことから、調査地域内での土地境界をめぐるトラブルの未然防止や課税の適正化・公平化、災害後の円滑な復旧・復興の確保等に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10204120	公共工事の適正化推進事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	531700	建設緑政局総務部技術監理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他		内部管理								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市電子納品要領・設計変更ガイドライン施行・週休二日制(モデル工事)試行実施要領												
総合計画と連携する計画等	情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	94,329	90,757	94,329	100,259	93,603	94,329	94,891		94,329			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	40,470	—	40,470	37,400	—	40,470	40,546		40,470		
		一般財源	53,859	—	53,859	62,859	—	53,859	54,345		53,859		
人件費 [*] B	72,080	72,080	72,556	72,556	72,556	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	166,409	162,837	166,885	172,815	166,159	94,329	94,891	0	94,329	0	0		
人工(単位:人)	8.51		8.54										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・企業・市職員	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民が利用する道路などインフラを安全かつ安心して利用できるよう、安定的な工事執行を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	適正な設計を行うため多様な手法を用いて積算方法を改良するとともに、工事情報(設計、納品)の電子化を推進して公共工事の効率化を図ります。また、継続的な技術力の確保、向上のため、様々な研修を実施して職員の人材育成を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①適正な設計書作成や工事の管理・監督などに係る取組の推進 ②公共工事情報の品質確保に関する取組 ③担い手の中・長期的な育成・確保の推進 ④技術力の向上や計画的な人材育成のための職員研修等の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①適正な設計書作成や工事の管理・監督などに係る取組の推進については、施工パッケージ型積算方式の17工種改定及び積算システム5件の機能改良を行いました。 ②公共工事情報の品質確保に関する取組については、職員に向けてCALS/ECの研修を4回行うとともに、工事現場の生産性向上を目的としたICT活用に向けて3Dの基礎講座を開催しました。 ③担い手の中・長期的な育成・確保の推進については、週休二日制確保モデル工事を全庁的に開始することによりモデル事業の実施を40件に拡大しました。さらに、余裕期間制度を策定し、7件の工事を対象に実施することにより担い手の中・長期的な確保に寄与しました。 ④技術力の向上や計画的な人材育成のための職員研修等の実施については、設計積算者の技術力向上のための技術監理・積算システムの技術研修を15件実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 技術職員の育成研修実施件数	目標	14	15	13	13	件
		実績	14	15	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成26年からの担い手三法(品確法、入契法、建設業法)の改正を契機として発注者の責務が明確に定められ、国土交通省や各種関係団体からの要望も含め継続的な取組が求められています。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R1年度:品確法に基づき、適正な予定価格の設定に向け、見積りの採用方法見直しを実施しました。 H30年度:人材育成プラン(研修計画等)の見直しを実施しました。 週休2日制確保モデル工事の試行を6件実施しました。余裕期間制度を策定しました。 H29年度:設計変更ガイドラインを作成し、平成30年4月1日施行しました。 H27年度:総価契約単価合意方式に関する積算システムの改良を実施しました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
有効性	評価の理由	安定的な工事執行を目的とした積算方法の改良や公共工事の効率化を推進するとともに、各職場の技術水準を一定以上保つため、継続的に職員の技術力の確保・向上を図る必要があります。また、発注者の責務として、災害に対するインフラ整備に欠かせない建設業の職場改善を図ることにより「働き方改革」に寄与することが求められています。	
	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者としての責務として、公平で公正な事務執行に配慮しながら事務の効率化を図るため、可能な範囲で民間活用を行っています。 ・建設業の「働き方改革」に関する取組を推進するため、事業の成果を持続させながら事務改善を図ります。 ・研修の実施等により職員の人材育成を計画的に継続し、技術力の向上を図ります。 		
貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
施策への 貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者の責務を果たすため、研修の実施等により、的確な設計・監督業務が行えるよう、職員の技術力向上を図っており、地域の生活基盤となる道路・公園等の整備及び維持・管理を適切に行うことに貢献し、安全に暮らせるまちづくりに寄与しています。 ・災害に対するインフラ整備に欠かせない建設業の職場改善の取組として、週休2日制モデル工事の発注、さらには受発注者協力のもと週休2日の達成により「働き方改革」に寄与しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	II	積算方法の改良、公共工事の効率化、職員の人材育成を継続します。また、建設業における「働き方改革」に向けた工事現場の環境改善に関する取組を推進します。 (新型コロナウイルス感染症対策により実施できなかった研修については、内容及び計画の見直しを的確に実施していきます。特に、新規採用職員及び局間異動職員向けの研修については、年度当初に実施を予定していた基本的な考え方を習得する研修を実施できなかったことによる弊害を解消するため、早期に研修を実施していきます。)
	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性		
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書き、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10204130	河川・水路財産管理業務				無							
担当	組織コード	所属名											
	534700	建設緑政局道路河川整備部河川課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 河川法、川崎市河川法施行細則、川崎市準用河川占用料徴収条例、川崎市下水道条例等												
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目													
課題名													
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	24,750	22,689	24,750	25,307	23,834	24,750	27,866		24,750			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	15,425	—	15,425	15,982	—	15,425	16,202		15,425		
		一般財源	9,325	—	9,325	9,325	—	9,325	11,664		9,325		
	人件費 [*] B	56,156	56,156	56,583	56,583	56,583	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	80,906	78,845	81,333	81,890	80,417	24,750	27,866	0	24,750	0	0		
人工(単位:人)	6.63		6.66										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、河川・水路	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	洪水による災害の発生が防止され、河川・水路が適正に利用されるよう管理します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	河川・水路の財産整理や占用許可等の許認可業務について、法令等に準拠し、適切に執行をします。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①河川・水路等の適正管理 ②河川現況台帳の整備 ③河川土地境界査定の実施 ④適正な河川占用業務の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①河川・水路等の適正管理については、河川・水路の財産整理を法令等に準拠し、適正に実施しました。 ②河川現況台帳の整備については、矢上川の河川現況台帳を延長2,480m整備しました。 ③河川土地境界査定の実施については、河川整備の完了に伴う民有地との境界査定案件がありませんでした。 ④適正な河川占用業務の実施については、河川占用業務を法令等に準拠し、適正に実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	河川現況台帳整備率 説明 河川台帳整備済延長/準用河川管理延長 (河川台帳等を調整・保管することは法令で規定されているため、河川管理者として継続的な予算確保に努め、計画的に整備を図る必要があります。)	目標	48	54	60	68	%
		実績	48	54	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)

河川管理施設及び許可工作物等を適切に把握し、維持管理するため、河川台帳の整備を進めていく必要があります。

事業の見直し・改善内容

実施 (直近) H 25 年度 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載
できる場合は記載

H25年度:河川法第12条で河川管理者に義務付けられている河川台帳の調製を開始しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	河川、水路等の財産整理や許認可については、法令に準拠し継続的に行う必要があります。また、河川台帳等を整備・保管することは法令で規定されており、適正な財産管理に役立つものであることから、計画的に整備を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	河川台帳を整備することにより、河川管理が適正に行われるなど、事業の成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・適正な執行体制により財産管理を行い、着実に河川台帳の整備進捗を図りました。 ・河川台帳の作製業務や財産補正測量業務については、既に委託により実施しています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市内準用河川の河川台帳整備率は、目標値の54%を達成し、適正に財産が管理されていることから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業 の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	河川、水路等が適正に利用されるよう財産管理を継続していきます。 河川台帳等を整備・保管することは法令で規定されており、財産管理に必要であるため、市が管理する河川に係る台帳の整備を引き続き推進します。
	今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)			
変更の理由			

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)